

第 2 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 6 年 3 月 1 1 日 (月)
午前 1 0 時 0 2 分 開会
午後 0 時 0 0 分 休憩
午後 1 時 0 0 分 再開
午後 3 時 0 1 分 休憩
午後 3 時 1 5 分 再開
午後 4 時 0 6 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (18人)

主 査	中 島 隆 治	副 主 査	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	日 野 雄 二
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	木 下 幸 子
委 員	山 本 眞智子	委 員	白 石 一 裕
委 員	大久保 無 我	委 員	小 宮 けい子
委 員	伊 藤 淳 一	委 員	永 井 佑
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人	委 員	井 上 しんご
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 橋 英 樹
総 務 部 長	小 杉 繁 樹	総 務 課 長	久 保 慶 司
企画調整課長	栗 原 健太郎	夜間中学校担当課長	山 崎 一 憲
教 職 員 部 長	澤 村 宏 志	教 職 員 課 長	藤 井 創 一
制度服務担当課長	石 本 弘 一	学校支援部長	倉 光 清次郎

学事課長	青柳祥二	学校保健課長	中山賢彦
施設課長	江藤博明	学校教育部長	高松淳子
学校教育課長	松山修司	教育振興担当課長	田丸陸子
生徒指導課長	有田勝彦	学校支援担当課長	山中孝一
部活動地域移行担当課長	野田久敏	特別支援教育担当部長	竹永政則
特別支援教育課長	小西友康	次世代教育推進部長	丹羽雅也
授業づくり支援企画課長	臼木祐子		外関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅林莉果 書記 廣池和哉

7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
3	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは3月14日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

(東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。)

○主査(中島隆治君) それでは、開会いたします。

本日は、教育委員会関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分及び11号のうち所管分の以上2件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明はできるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。教育長。

○教育長 予算特別委員会に当たりまして、教育委員会を代表して、一言御挨拶をさせていた

だきます。

皆様には、日頃から本市の教育行政に対しまして、多大なる御支援、御協力を賜っております。心よりお礼を申し上げます。

教育委員会を取り巻く環境でございますが、不登校だとか、特別支援が必要な児童生徒の増加、今年1月に発生いたしました能登半島地震のような安全・安心を脅かす大きな災害への体制、教職員不足や働き方改革の推進、また、安全・安心の中で一番大きな問題となっております施設の老朽化などが進行しております。学校現場を取り巻く環境は、非常に厳しい中、複雑化、多様化もしているところでございます。

このような中で、教育委員会では、令和6年の一文字といたしまして、礎という文字を掲げております。この礎という言葉は、子供たちの未来をつくる、礎を築くための一年にしようという私どもの思いでございます。こういう思いで今学校教育の充実に向けた取組を進めているところでございます。

北九州市の新しいビジョンが採択されました。そのビジョンに掲げます、彩りある町、そして、安らぐ町の実現に向けまして、未来を担う子供たちの可能性を最大限引き出せるように、令和6年度も様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様から御意見をいただきながら、今後も努力してまいりますので、より一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度の事業の内容や予算案等の詳細につきましては、総務部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○主査（中島隆治君） 総務部長。

○総務部長 すみません、説明の前に、資料要求の訂正をさせていただきたいと思っております。令和6年度工事事業概要一覧の中の2ページについて、八幡図書館が八幡西区となっておりますけれども、正しくは八幡東区になりますので訂正のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち教育委員会所管分につきまして、一般会計予算に関する説明書に基づき作成した資料に沿って御説明申し上げます。

タブレットに配付しております教育委員会所管分の資料を御覧ください。

説明に当たりまして、金額は万円単位とさせていただきます。

まず、資料2ページの歳入でございます。

歳入につきましては、主な内容を款ごとに御説明申し上げます。

なお、一般会計予算に関する説明書の該当ページにつきましては、備考欄に記載しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思っております。

まず一番上ですけれども、17款使用料及び手数料は、1項12目教育使用料、2項10目教育手数料の合わせて1億1,109万円で、これは北九州市立高等学校の授業料などでございます。

それから、その下、18款国庫支出金は、1項4目教育費国庫負担金、2項12目教育費国庫補助金及び3項7目教育費委託金の合わせて129億3,648万円で、これは教育職員費に対する負担金や学校施設の整備などに対する補助金、部活動の地域移行に向けた環境の一体的な整備事業費などの国から委託された事業に対する委託金でございます。

それから、真ん中ほどですけれども、19款県支出金は、2項10目教育費県補助金、3項9目教育費委託金の合わせて1,566万円で、これは学童期フッ化物洗口導入促進事業補助金などがございます。

それから、20款財産収入のうち、1項1目財産貸付収入、それから、3目基金運用収入、5目特許権等運用収入及び、次のページになりますけれども、2項2目物品売払収入は合わせて2,100万円で、これは旧修多羅小学校の土地及び建物貸付収入等や太陽光発電の売電収入などによるものでございます。

資料3ページをお願いします。21款寄附金は、1項5目教育費寄附金の1,470万円で、これは北九州市の教育の推進を目的とした学校応援基金への寄附金などがございます。

22款繰入金は、1項4目市民太陽光発電所特別会計繰入金、2項13目学校応援基金繰入金、2項16目SDGs未来基金繰入金、2項18目退職手当基金繰入金の合わせて14億5,246万円で、これは特別会計や基金からの繰入金などがございます。

真ん中辺ですけれども、24款諸収入のうち、1項1目延滞金、3項9目教育費貸付金元利収入及び6項4目雑入の合わせて4億6,029万円で、これは奨学金貸付金収入や日本スポーツ振興センター徴収金などがございます。

25款市債は、1項11目教育債の49億7,320万円で、これは学校施設等の整備に対する教育債でございます。

資料4ページをお願いします。続きまして歳出でございます。

歳出につきましては、項ごとに御説明申し上げます。

まず、13款1項教育職員費は、1目職員費の513億111万円で、これは職員給与費及び会計年度任用職員報酬などがございます。

2項教育総務費は、1目教育委員会費、2目事務局費、3目奨学費、4目教職員人事費、5目寄宿舍費及び6目教育センター費の合わせて12億3,464万円で、これは奨学資金貸付金、特別支援学級補助講師の配置事業経費及び教職員給与支給関係事務経費などに要する経費でございます。

3項小学校費は、1目学校管理費、2目教育振興費及び3目学校整備費の合わせて97億7,883万円で、これは教材の購入などに充てる標準運営経費、学校給食維持運営経費、要保護・準要保護児童等就学援助経費及び小学校の維持補修などに要する経費でございます。

4項中学校費は、1目学校管理費、2目教育振興費及び3目学校整備費の合わせて64億2,929

万円で、経費は小学校費で説明した内容と同様でございます。

資料5ページをお願いします。5項高等学校費は、1目全日制高等学校管理費、2目教育振興費及び3目学校整備費の合わせて1億4,842万円で、これは北九州市立高等学校の管理運営や維持補修などに要する経費でございます。

6項特別支援学校費は、1目学校管理費、2目教育振興費及び3目学校整備費の合わせて39億8,324万円で、これはスクールバス運行経費や小倉北特別支援学校等整備事業などに要する経費でございます。

7項幼稚園費は、1目幼稚園管理費、2目教育振興費及び3目幼稚園整備費の合わせて6,579万円で、これは幼稚園の管理運営などに要する経費でございます。

8項社会教育費は、1目社会教育総務費、2目図書館費及び3目視聴覚センター費の合わせて10億4,174万円で、これは学校施設開放、図書館の管理運営などに要する経費でございます。

9項保健体育費は、1目学校保健費の12億6,837万円で、これは健康診断や学校給食食材価格高騰対応事業などに要する経費でございます。

10項繰出金は、1目繰出金の186万円で、これは土地取得特別会計繰出金でございます。この特別会計につきましては、次の議案で御説明いたします。

次に、債務負担行為でございます。資料6ページをお願いいたします。

今年度新たに提出する教育委員会所管分の債務負担行為は、表にまとめておりますように、学校給食調理業務民間委託事業等の23事業でございます。

次に、議案第11号、令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち教育委員会所管分につきまして御説明を申し上げます。

資料7ページをお願いします。説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。これは、門司港地域複合公共施設整備に係る土地購入費や利子などに要するもので、歳入歳出ともに986万円となっております。

最後になりますけれども、資料の8ページから21ページに令和6年度当初予算概要として教育委員会の主な事業をまとめておりますけれども、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

また、タブレット端末の分科会のフォルダ内に、予算書等のデータと併せまして、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算及び議案第11号、令和6年度北九州市土地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（中島隆治君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に

答弁願います。質疑はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 主要施策について4件お伺いします。

まず1点目は、学校支援のための講師等配置事業について、令和5年度は4億3,870万円であったものが次年度は1億400万円と非常に大きく減っています。国からの定数配置が増えたので講師は削減したと聞いておりますが、国からの定数配置の増加数をお示してください。

また、学校支援のための講師等配置事業で昨年度と今年度に予定している配置人数を教えてください。

それと、今年度、1学期に産休に入る方の代替を加配として学校に配置していたことについて、学校からは大変助かったということをお聞きしております。それで、次年度もそのように代替教員の配置を継続していくのかということをお聞きします。

年度途中で産休や病休代替が必要になること、そのときに配置ができないという課題、これはもうずっと続いてきていると思いますが、予算が非常に削減された中でここへの対策は大丈夫なのか聞かせてください。

2点目は、教育ダッシュボード実証事業についてです。この事業は、どんな目的で導入や運用をするかで、教育ダッシュボードに集約するデータが変わってくると思います。また、データの種類で分かることが変わってくると思います。先進的に行っている渋谷区や奈良市、高知県等が目的を掲げているということですが、本市としては、教育ダッシュボードの目的としてどういうことを掲げて実証されていくのか。また、実証を行うのは4校と聞いておりますが、600万円の予算でどのように行われるのかということをお伺いします。

3点目は、K i t a k y uスーガクプラスによる理工系人材育成推進事業についてです。これは今年度新規事業としてスタートしましたが、来年度は半分以下の予算となっています。今年度、数学的思考を競うスーワングランプリというのを実施されたと思いますが、来年度、削減された中での事業内容を聞かせてください。

4点目は、グローバルリーダー育成事業、北九州市型外国語教育の推進ということで、推進校が7校選ばれているということをお聞きしました。小・中学校9か年を見通してのカリキュラムについては、小学校がコミュニケーション能力に視点を置いているということで、中学校との連携は非常に素晴らしいことだとは思っておりますが、小学校の中で3、4年生、5、6年生は外国語活動や教科として時間がありますが、1、2年生にはない。その中での実施というところについて聞かせていただきたいということと、外国語というところに対しては、CDや教員の音声によるコミュニケーションを重視するというので、発音の練習をするようなものも、とんでもなく分厚い指導書があったと記憶していますが、1、2年生に対してそういうものも配付して、そして、授業なのかどうか分かりませんが、1、2年生で行っていくための予算がこの600万円ということなのか聞かせてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 まず、1点目、学校支援のための講師等配置事業についてお答えいたします。

まず、今回削減された分は国から定数配置でどのくらいいただけるのかという御質問からです。まだ今は、何人ということとははっきりと申し上げられませんので、これは決定次第またお知らせしたいと思います。

それから、2点目、今何名の講師がいるのかということですが、学校支援のための講師等配置事業の中では、スクールロイヤーが1名、長期欠席・不登校対策が19名、それから、小学校のみですけれども学力アップが6名、そのほか一部教科担任制の専科とかで入っている方が6名となっております。

次に、1学期に産育休に入る方の代替として4月から配置できる講師がいるのかという件についてです。来年度も、一応、産前代替安定確保のための支援講師というのがつく見込みになっておりますので、本年度同様、可能な限り配置できるようにしていきたいと考えております。

次に、年度途中の代替教員が配置できていないことへの対策についてです。これは、私どもも最大の課題だと考えております。一番大きな対策としましては、まず今働いていない方、または、教員として職に就いたことがない方、ここを掘り起こすということが採用につながっていくと考えておりますので、本年度はペーパーティーチャー支援講座等を昨年度の2回から6回に増やして行っております。また、これを受けられた方には、学校体験ということで学校に入らせていただいて、実際どんなふうに先生方が働いているのか見ていただくというようなことをして確保に努めているところです。また、大学にも行って、卒業した後に働いていただけるように学生等にも講師の登録をお願いしたり、様々な手だてを取っております。予算については、代替教員としての予算がつかますので、大丈夫であります。以上です。

○主査（中島隆治君） 企画調整課長。

○企画調整課長 教育ダッシュボード実証事業の件について御答弁申し上げます。

まずダッシュボードの目的は何かということをございますけれども、令和の日本型学校教育の構築を目指してという中央教育審議会の答申が出されまして、ICTの活用で学習履歴ですとか指導上のデータ、あるいは、健康情報というのを十分利活用することが重要であるとの方針が示されました。その後、文部科学省でGIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議が立ち上げられまして、その中で、令和5年3月に、ダッシュボード機能の実装により、散在しているデータを分かりやすい形で総合的に集めることで、教職員の経験や勘のみでなく、データを参考にしながら、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図れ、教職員の働き方改革にもつながるということで、ダッシュボードを推進するという方針が示されたところをございます。

導入を検討するに当たって、先進的に進められている政令市の状況等もお伺いしたところ、

あまり多く集め過ぎると逆に活用しなくなる面もあるということでございましたので、そういった様々なことを参考にしながら、北九州市では、学習における個別最適化の実現、それから、不登校やいじめなどの予兆を検知するというを目的として、今教職員がよく活用している8つのデータに絞って、まず600万円を使ってダッシュボードの構築に取りかかることを考えています。

もう一つ、600万円の使い方ということでございますけれども、4校で実証するんですが、これからダッシュボードを始めるということで、まずはダッシュボードのシステムをつくったりですとか、あるいは、教職員が持っている端末にどのように表示するかというレイアウトを考えないといけませんので、その仕組みづくりにこの600万円を活用いたします。実際には既に学校にある端末を使って教職員が活用いたしますので、学校現場で何か新たに費用を負担するとか、機器を置くとか、そういったことではございません。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 Kitakyuスーガクプラスによる理工系人材育成推進についてお答えしたいと思います。

委員がおっしゃるように、来年度は予算が半額になっているんですけれども、今年度は初めての取組ということで、問題作成に関する委託に予算をたくさん使わせていただいたところです。それを踏まえ、問題作成に関しては、内部や地域の大学の先生方にも御協力いただいてマニュアルもできてきましたので、来年度はそういうところの予算は削減できるのではないかと考えております。

また、今後の方針といたしまして、北九州市にはたくさんの理工系の高専、大学、企業もありますので、高校も含め、そういう人材を活用した理工系の教育に力を入れていくところで、そういった方々と協力して、連携して、プログラムの開発に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 グローバルリーダー育成事業についてお答えしたいと思います。

小・中学校では、9年間を通して1つのゴールを目指して外国語教育を展開する、北九州市型外国教育の実践を予定しているところです。これにつきましては、学習指導要領の範囲内において、低学年からの英語体験活動や3年生以降の英語を話すことに重点を置いた授業を年間指導計画に組み込んでまいりたいと考えております。本年度の予算でハンドブックを作りまして、そのハンドブックを基にして、令和6年度はリーディングスクール7校で実施し、令和7年度から全校展開と考えております。

低学年につきましては、授業の時間ではなくて、朝の活動の時間、例えば5分とか10分、15分でできるような楽しい活動にしたいと考えております。例えば、歌や踊りであったり、ゲ

ームをしたり、絵本の読み聞かせをする、そのような活動を考えております。

この600万円の予算は、実際にグローバルリーダー育成事業が進んでいく上で、成果、課題は何なのかというところを改めて検証するための予算になっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）学校支援のための講師等配置事業における今年度の講師の配置予定数を聞かせてください。

○主査（中島隆治君）教職員課長。

○教職員課長 来年度でよろしいですか。

○主査（中島隆治君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）今年度じゃなくて令和6年度でした。

○主査（中島隆治君）教職員課長。

○教職員課長 令和6年度につきましては、先ほど申しあげましたスクールロイヤーが1名、長期欠席・不登校対策が18名程度、それから、学力アップ等が6名程度でございます。

○主査（中島隆治君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）講師の数が昨年と変わっていないのに、金額だけが非常に落ちているというところがとても不可解なんですけど、それはどう捉えたらいいんでしょう。

○主査（中島隆治君）教職員課長。

○教職員課長 予算としては6名分削減しております。ただし、これは学校のニーズに応じて配置する事業ですので、先ほど申しました、一部教科担任制の専科で使っている先生もこの中にはいらっしゃいます。これは今国加配で行っている専科と業務上重なるところもございますので、そういうところの配置要件を見直しして、学校には負担のないように行っていきたいと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）今の段階では国からの配置定数は言えないということですが、4月1日の段階で、学級担任と、それから、学校に配置していくということで、数はつかんでいらっしゃると思うんですけど、国からの定数配置が6人分増えたから、その分は学校支援のための講師等配置事業を減額して大丈夫だということであっても、3億円近いお金が減額するということについてはどう考えたらいいのでしょうか。私の頭では思いつきません。

○主査（中島隆治君）教職員課長。

○教職員課長 まず、学校支援講師につきましては、国の補助が3分の1で、そのほかの3分の2は一般財源ということで、本市の予算から出ています。国の加配も補助は3分の1でございますが、あとの持ち出し等は発生しませんので、そういう形で行っていこうと考えています。以上です。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 今年度も年度途中で特別支援学級からの補助講師の配置要望とかが学校から上がってきたけれど、予算がないので配置できないというふうな返事をもらった学校もあったと聞いております。また、講師というのは、産休とか病休の代替として非常に重要なところだと思います。大阪市では、市の予算で年度当初に講師を押さえて、加配として各学校に配置していて、産休代替とか病休代替が必要なときに、それをその学校から必要な学校に持っていくというような取組をされていると聞きました。学校の中で位置づいている人をよそに動かすというのは、子供にとっていいとは言い切れないんですけど、担任がいないよりはずっといいと思います。年度途中で免許を持った講師が足りなくなることは当然起こってくると思うんですけど、そこに対してはどういう考えを持ってこういう予算になっているのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 まず、産育休の代替講師として、ここで言う学校支援講師を充てているわけではありません。代替講師は、代替講師として任用するようにしております。ここで言う学校支援講師に関しましては、学校の課題等について、それらを解決するために必要な講師ということで、不登校対策とかを行っています。以上です。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 産休、育休はこの予算の中に入っておらず、別の予算があるということですね。分かりました。

今学校はあゆみという成績表の作成で非常に忙しい時期です。成績は担任がつけたものを教務主任、教頭、校長が順番にチェックして、そして、間違いのないものを子供に渡すという形になっていると思います。それを産休、育休、病休の代替が入っていないから、教頭も教務主任も担任として入って、校長が1人であゆみのチェックをしているという話を聞きました。これは、大変異常なことだと思います。代替講師の予算が別のところにあるということならば、働き方改革という部分でも、教育委員会として、しっかりと年度途中の欠員対策を行っていたきたいと思います。

教育ダッシュボードについて、私が聞いたかった目的というのは、文部科学省が言ったことではなくて、例えば渋谷区だったら子供たちのウェルビーイングとあって、生活型、生活に関する情報、いじめや生活関係のアンケート等も入れて、北九州市でも書いている心の変容とかそういうことで、不登校とかいじめに対応できるというようなことを目的としています。奈良市では、自らの学びについて自ら計画を立てる力を育むということで、AI学習ドリル、キュビナを導入して、児童生徒用のダッシュボードも置いて、そして、自分の成績や自分の学びを自分で管理できるようにすることを目的にしています。高知県は、教育ダッシュボードよりも文部科学省のメクビットと対応するためにちょっと違うようですけど、北九州市としての目的

というのは、今言われた個別最適化というようなこと、また、一人一人に向けるというような、そういう感じでいかれるということですか。

○主査（中島隆治君） 企画調整課長。

○企画調整課長 先ほど国の考え方を説明した後で、本市としてはこう考えますということちょっと申し上げましたけれども、本市としましては、学習における個別の最適化というのと、不登校やいじめの予兆を検知するということを目的とし、教職員がよく活用している8項目に絞ってデータを集めることを今考えているところでございます。校務系のデータといたしましては、出欠情報、保健室の利用情報、健康診断情報、テストの結果、学習系データといたしましては、心の変容、アンケート結果、全国学力・学習状況調査結果、そして、学校の中で教職員同士が共有して配慮すべき事項を記載した内容、共有配慮事項というもの、この8つのデータを集約することにしております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 分かりました。すみません、聞き漏らしていた部分があったので、しつこくなりました。

最後に、Kitakyuスーガクプラスですが、これは、採点とかは学校が独自でするんですか、それとも業者ですか。

○主査（中島隆治君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 これは、スーワングランプリという大会でしたので、そのときに問題作成に関わっていただいた大学の先生などに依頼して採点をしていただきました。以上です。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 教員には負担がかかっていないということですね。分かりました。

教育の予算を減らすということは、子供にそのまま係ってくることなので心配な部分は非常にたくさんありますが、御説明は分かりました。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） まず1点目ですが、インフレで給食食材費が高騰していると思うんですけど、去年と今年でどのくらい差が出ているのかとか、この数年間でどのくらい多くなっているのかとかが分かれば教えていただきたいと思います。

今回、給食の質の向上というところで、永井委員も本会議で質問されていましたが、スチームコンベクションとかを買ったりはしているんですけど、私としては質の向上という中身がいまいち理解できなかったんです。食材の質を上げていく、例えばアメリカ産を国産にしていくとか、野菜が有機になっていくとかという話なのか、スチームコンベクションの購入ということで、要はメニューが増えますよとか、そういう献立の数や内容が変わってくるのかとい

う質の向上の話になっていくのか。そこを教えていただければと思います。

2点目ですが、よく不登校とか特別支援とかという話にはなるんですけど、ヤングケアラーの話があまり出てこないなと思ってまして、大人の代わりに家族の介護や兄弟の世話を担っている、いわゆるヤングケアラーは、多分昔からいたと思うんですけども、最近かなり注目されるようになって、市も支援室とかをつくったりはしているんですが、なかなか学校が家庭に介入するとかって難しいとは思いますが、ただそういうのを察知するということでは学校が一番身近なのかなと思っておりまして、どういう対応をしているのか。発見した場合はスクールカウンセラーが関わったり、支援室につなげたりするとは思いますが、具体的な対応の方法であったり、支援の内容について教えていただければと思います。

それから、3点目が、学校トイレ整備事業についての進捗と方針について、どのくらいに終わらせるとか、和式を残すのか残さないのかという方針も教えていただければと思います。

すみません、もう一個、就職氷河期世代に対しての支援というか、教育委員会として特別に採用枠みたいなものを設けているのかどうか、教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 2点、順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、給食費の食材の価格高騰状況でございます。

今回、議案の中でも、給食価格高騰対応事業ということで5億5,000万円を御提案させていただいているところでございます。御承知のとおり、現在、全般的には物価が上がってきておりまして、例えばお米であるとか副食、牛乳なども、それぞれ少しずつ値段が上がってきております。一番高いところで言いますと、牛乳は、令和4年と令和5年では約1割、単価でいうと1個当たり5円上がってきております。副食の食材は、時期などによっても上げ下げがあつて、多少下がってきているものもあつたりします。物価高騰状況でいうと、全体といたしましては、令和3年度と比較して約15%程度の上昇がございます。そういったところを見越して、今回5億5,000万円の予算をお願いしているところでございます。

続きまして、質の向上についてでございます。

委員もおっしゃられましたとおり、食材の内容を変えるという考え方とメニューを変えていくという考えと、大きくこの2点があるかと思えます。私どもは、魅力向上検討事業というもの今年度進めてきたわけですが、保護者や児童生徒へのアンケートの内容であるとか、いろんな関係者の方々からの御提案などもいただいてきたところです。あと、他都市の調査なども行いました。アンケートの内容を見ますと、こういった食べ物が食べたい、料理が食べたいであるとか、あるいは、保護者からはもっとメニューを増やしてほしいというような御意見をいただいたところでございます。教育委員会としては、給食献立の内容を大きく見直していくことで質の向上に取りかかりたいと考えておりまして、そのためには、まずは環境の整備が行

われませんと、スチームコンベクションオーブンがない学校では統一献立の御提供は難しいということでございます。したがって、今回質の向上の予算といたしまして、債務負担も含めまして3億1,000万円をお願いしているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 ヤングケアラー支援について、学校の取組等を説明いたします。

ヤングケアラーにつきましては、重大な社会的課題として捉え、児童虐待の対応と同様に、早期発見、関係機関への接続、教職員の正しい認識、理解を、学校の役割、責務であると認識して取り組んでおります。具体的には、年に1度、小学校6年生、中学校全学年、高等学校全学年を対象に、ヤングケアラーにまつわるアンケートを実施し、アセスメントをした結果、ヤングケアラーの疑いがあると判断した児童生徒につきましては、各区の子ども・家庭相談コーナーに連絡をし、その連携の下で、ヤングケアラー支援に取り組むというような形を取っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 トイレの整備についてお答えいたします。

まず、学校トイレでございますけれども、小学校は10校ずつ整備を行っております。この進捗でございますけれども、令和5年9月現在で小学校68.3%、中学校51.1%、全体で62.2%となっております。いつまでというようなお話でございましたけれども、これは、全てのトイレを洋式化していくということございまして、今小学校は10校ずつ、4か所ずつやっておりますので、10校ずつで計算しまして、令和12年で小学校は一応一巡するかなと。それからまた、2巡目、それから、中学校と進んでいきますので、まだ相当の時間がかかると考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 就職氷河期で教職に就けなかった方に対する対応ですけれども、採用試験において社会人枠の特別選考を行っております。社会人として民間企業に3年以上従事された方は1次試験を免除するというような形で、優遇して採用できるように対応しております。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

じゃあまず給食の話ですが、御答弁の内容からすると、食材の質を向上させるという話ではなくて、メニューを充実させていこうという考え方だと思いました。物価の高騰分と質の向上というところで、これを両立させていこうとするとなかなか大変なんじゃないかなと思うんですけども、物価がここで止まるとも限らないし、今後上がっていく可能性も十分あると思うんですけど、そうすると、質の向上という部分では、スチームコンベクションオーブンを購入し

たことで、またそういうメニューが向上できるような新たな機材が投入されていくという考え方でいいのか、一旦メニューが増えていこうというところで、給食の質の向上という部分はこれで様子を見ようと考えているのかとか、そういうところを教えてください。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今後の見通しでございますけれども、学校給食の献立の改善を図っていく上で、令和6年度、令和7年度にかけてスチームコンベクションオーブンを順次配置させていただきたいと考えております。この整備が終わりましたら、この機器を使った新しい献立が令和7年度以降に提供できるようになるわけです。令和6年度、令和7年度と、その環境などに応じた献立の改変を予定しております。つきましては、今回の魅力向上の予算について、いわゆる整備としては今回が一つ区切りだと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。

では、ヤングケアラーの話なんですけど、御答弁いただいた内容だと、一応調査を行って、そのまま各区の子ども・家庭相談コーナーに接続をしますということなんですけど、その後のその子の状況とかについては、学校からは家庭に対してあまり介入できないものなんですか。スクールカウンセラーとかも踏まえて、地域とかも関わっていくことができるのか、やっているのかとか、分かったら教えてください。

○主査（中島隆治君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 ヤングケアラー疑い発覚後の学校の取組ということなんですけれども、委員お察しのとおり、学校の取組ということで、学校自体の役割を果たすため、例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、担任の毎日の面談などで、学校生活における変化を的確に把握して、ケース会議を開いた際に関係部局、関係機関との情報交換を密に行う形で情報提供をし、そして、学校生活の基盤である学習を支えるというような支援を行っているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。確かに役割分担があるでしょうから、そこは大事にしなければいけないとは思いますが。じゃあ実際に、北九州市の場合は、ヤングケアラーとか、その疑いがあると考えられる人数はどのくらいいるのか。たしか統計でいうと、10人に1人くらいだったと思うんですけど、北九州市の割合とかが分かれば教えてください。

○主査（中島隆治君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 先ほど申し上げました年1回のアンケートで抽出される数なんですけれども、最初のアンケートにつきましては、抽出までに3ステップを取ることにしておりまして、まず生活に関するアンケートの中で、週に4日以上家の手伝いをしている。また、1回当

たりの時間が1時間以上である。そして、そのことによってやりたいこと、例えば本当は習い事をしたい、学校の宿題をしたいんだけど、その結果できていないという3つの項目に当てはまる件数が、今年度9月では、小学校で285件、中学校で741件、高等学校で30件ありまして、これにつきましては、調査総数と第1段階の抽出数を数えると、大体10何人に1人ということで、全国平均の数になります。本市におきましては、ここからアセスメントシートということで、子ども家庭局からいただいたアセスメントを学校で行い、個人の面談を行い、単純に犬の散歩をしているとか、そういうお手伝いの部分を省いて残りの数を報告しておりますので、現実としては、実際の第1段階の抽出数よりも報告の数はかなり減ってくるというところですので、以上でございます。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

では、3つ目の学校トイレ整備事業についてなんですけど、毎年10校ずつ整備しているということだったんですけど、小学校が68%ですよ。130校ぐらいあるうちの90校ぐらいですかね。ということは、小学校が終わるのに6年ぐらいということで、令和12年までかかるんですね。というのが、洋式化されるのは学校の中の一部のトイレですよ。結局、そこが取り合いになるというか、洋式でしかできなくて諦める子もいたりするらしいんですよ。私の子供が行っている学校の保護者の話だったんですけど、一部分しか洋式がないもので、埋まる可能性が極めて高く、埋まっていたら、もう和式は嫌だからとかいう。和式じゃないと駄目な人もいたりするんですけど、どちらかというと洋式に慣れているから、洋式じゃないとトイレがしにくいからということで諦めてしまう人が結構いるというところで、じゃあ家で和式の練習をさせなきゃいけないですよという話も言っていたらしいんです。だから、新入生の保護者たちが結構そこで悩むというか、どうしたらいいんだろうっていうことをちょっと言われていて、一体いつ完全に学校のトイレの洋式化をしてくれるのかとか、それとも、和式も一定数残そうという思いがあるのかというのを聞いたかったんです。別に和式を残していこうという理念があるわけじゃないんですよ。そこを知りたいです。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 和式を残していこうという理念があるわけではございません。今、全体を洋式化していくという方針で進めております。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 児童が使うトイレ全体を見たことはないんですけど、例えば男子トイレとかで2個、3個あるとすると、1個だけ和式が残っていたりしませんか。そこは全部一遍に洋式化するものなんですか。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○**施設課長** 現在行っています学校トイレ整備事業で工事をするトイレについては、全て洋式化しております。過去のもので、一部洋式化しましたが和式が残っているものはあるかもしれません。以上です。

○**主査（中島隆治君）** 大久保委員。

○**委員（大久保無我君）** 分かりました。着実に進めていっていただければと思います。私からは以上です。

○**主査（中島隆治君）** 白石委員。

○**委員（白石一裕君）** 私から1点。私学助成金の6,500何10万円が2,500万円幾ら削減されているんですけど、その経緯をお教えいただけますか。

○**主査（中島隆治君）** 企画調整課長。

○**企画調整課長** 私学助成金削減の経緯でございます。これにつきましては、まず今年市全体で市政変革というのが行われることになりまして、その中で視点が6つ示されました。そのうちの視点の4つ目で、ほかの都市と比較をして水準が高いときには妥当性を検証してゼロベースで見直すことの方針が示されましたので、北九州市といたしましては、その視点を踏まえて、他都市と政令市との1校当たりの補助額を比較しましたところ、4割ほど削減するとちょうど政令市の平均レベルになるということで、今削減となっているところでございます。以上でございます。

○**主査（中島隆治君）** 白石委員。

○**委員（白石一裕君）** 理屈、理由はあるんでしょうけど、大きな削減ということで現場も驚いている感があるんですけど、例えば、教育委員会から予算要望とかをされて、市政変革が示されたっていう、その前後というのはどういう流れになっているんですか。

○**主査（中島隆治君）** 企画調整課長。

○**企画調整課長** 予算要望がなされる前に、まず夏前あたりに予算事務事業の棚卸しの第1弾が行われまして、そこでは私学助成金は対象には上げていなかったんですけども、その後9月に入りまして市政変革の基本方針というのが示されました。その中で、それをどうやって市全体で進めていくのかという会議などの中で、第1弾では踏み込みが足りなかったということで、ゼロベースできちんと見直すようにということがございましたので、視点の4つ目、あるいは、視点の3つ目のほかの事業との重複という点も踏まえて検討した結果、これは削減せざるを得ないと判断して予算に上げたところでございます。以上でございます。

○**主査（中島隆治君）** 白石委員。

○**委員（白石一裕君）** それでは、時期的には市政変革のところからのお願いベースでこれぐらいといったのはいつで、それを決定したのはいつぐらいになるんですか。

○**主査（中島隆治君）** 企画調整課長。

○企画調整課長 市政変革の方針が示されたのが、先ほど申し上げた9月でございます。その後、教育委員会内全体の予算をどうするのかというのも全て考えないといけませんので、実際に私学助成金をどこまで削減するのかというのを市長等とも協議したのが年内、12月頃であったと覚えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）白石委員。

○委員（白石一裕君）私学助成金についてはこれぐらいなんですけど、総務部長、全体の予算でいうと、来年度、教育委員会はどれぐらい削減されているんですか。

○主査（中島隆治君）総務部長。

○総務部長 私学助成金自体でいくと約2,000万円になります。

○主査（中島隆治君）白石委員。

○委員（白石一裕君）いやいや、私学助成金だけじゃなくて、教育予算全体で。

○主査（中島隆治君）総務課長。

○総務課長 失礼しました。教育予算全体としましては4%の増となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）白石委員。

○委員（白石一裕君）全体としてはそのぐらいということなんですけど、内部でどんな協議をして、この予算をよしとしようとしたんでしょうか。

○主査（中島隆治君）総務課長。

○総務課長 今年度の予算に関しましては、一部の管理経費を除いて全部が予算事務事業の棚卸しの対象となりまして、その中でいろいろ示された視点を踏まえて教育委員会の中で検討して、削減したんですけれども、その後、模様替という形で、教育委員会で新たに取り組むものとしてつけられたので、最終的には4%の増という形にはなっております。

○主査（中島隆治君）白石委員。

○委員（白石一裕君）模様替って聞こえはいいけど、何かよく分からないなと思って、全体で4%増なんだけど私学助成金については結果的に4割も削減されているということで、現場の混乱があるんですけど、我々も事前に知れるところと知らないところがあって、今回の予算は議員もそれぞれかなり驚かれて、今議会でも様々に取り上げられて質疑があったんですけど、市の方針として、予算事務事業の棚卸しをやって、こういうことをやるというのは百歩譲れば分かりますけど、例えば助成金を目当てにしているわけではないんですけど、毎年そういった金額が来ているのに、4割減らすとぽんと言われても、4月からの事業計画をもう立てているんですよ。この話は市政変革推進室にしないといけないうのかもしれないけど、教育委員会が、こういうことを許すも許さないもないまま、上からこれをやってくれと言われてるのでやります、やらざるを得ないですねっていう話だと、現場の混乱って物すごいと思うんです。それ

で、私が何を言いたいかというと、4月からの事業計画というのがそれぞれあって、何百万円も減らされると、じゃあ事業全体をいつから見直すのかと。もう年度替わりなのに、今から4月の予算が来るのに、こんなに減っていたら全然できないって、その影響は物すごく大きいと思うんです。事前に相談するっていうことはできないかもしれないけど、皆さんはその辺のところをどう考えていますか。

○主査（中島隆治君） 企画調整課長。

○企画調整課長 公表が2月13日だったんですけれども、我々としまして、実際に私学助成金の削減というのを予算事務事業の棚卸しの検討のそ上に上げた段階から、できるだけ早く対象の方々には説明しないといけないと常々思って検討を進めてまいりました。ただ、市全体で検討結果を示すことができるのは2月13日であると示された以上は、我々もそこに従って動かざるを得ません。私としましては、2月13日に公表だと聞いた瞬間に、じゃあ13日にすぐに説明しないといけないと思ひまして、朝鮮学校及び私学協会の北九州支部にアポイントを取りまして、朝鮮学校には13日当日、私学助成をしている私学協会の北九州支部長は、13日は都合が合わなかったんですけれども、その2日後の15日に最速で御説明さしあげたところでございます。そこで、今おっしゃったような意見も伺いました。とは言いつつも、その場では了承をいただきまして、その翌日、支部長の御承諾を得た上で、うちが補助金を出している私立学校全校に直接連絡をして、経緯、それから、考え方というのを説明して、もちろんそれぞれ温度差は若干ございましたけれども、おおむね承諾、御了解をいただいたと理解しております。補助金を急に減らされて来年度どうするのか、困るじゃないかという声については、我々も十分承知しております。実際に、補助金を交付する時期は、大体夏から秋にかけてでございまして、補助金を使う時期もその頃になってくるかと思ひますので、各学校の方々には大変申し訳ないですけれども、額がこういうふうになってしまうということを御理解いただいた上で、また計画を考えていただければと思ひているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 現場が了解したというのも、これはひっくり返せないから、あなた方が頭を下げて来たんだから、しょうがないね、もう分かりましたっていう感覚だと思うんです。私は決して了としたということではないと思うんです。だから、課長も、2月13日の段階ですぐ現場に説明しに行かないと、こんな予算では現場は紛糾するよねっていうのが分かったから、それをやられたっていうことなので、現場ばかりを責めるということでもないし、皆さん方とやかく言うつもりはないんですけど、予算事務事業の棚卸しと称して市政変革と称しているいろいろやっているんだけど、現場としては受け入れ難いものがあるということを皆さん方によくよく理解していただいた上で、幾ら言っても譲れないところは譲れないってはっきり言って予算のやり取りをしてくださいよ。じゃないと、現場はもたないと思うんです。朝鮮学校の方々

はそこで何か訴えられていますけど、皆さんがそうやってできるわけではないし、あれをやったからといって予算が簡単に戻るわけではないと思っていますが、教育現場というのはそれぞれ大変な思いでやっていらっしゃるし、皆さん方も調整されていることはよくよく承知しているんですけど、何が言いたいかという、もうこれ以上はなかなか進まないの、予算が成立した後はどうやって御理解いただけるかというのは皆さん方にかかっていると思うんです。だから、説明もなしにこんな一遍に予算ががんで落ちるとするのは、在り方としてどうなのかという、全体を問わないといけないんですけど、教育委員会としての立場というのはしっかり持っていたいただきたいと思うんですけど、教育長、何かコメントはないですか。

○主査（中島隆治君） 教育長。

○教育長 御指摘の点は、私どもも十分わきまえて、新年度になりまして、再度またきちんと今回の経緯等も含めて御説明はさしあげたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 終わります。

○主査（中島隆治君） 共産党、永井委員。

○委員（永井佑君） よろしく申し上げます。

給食の問題についてです。若松区のひびきの小学校は、児童数が1,452人で、昨年度は県内2位、全国9位のマンモス校です。そのひびきの小学校で、先週、PTAを通して保護者宛てにメール配信とチラシの配布がありました。皆さんも御覧いただいていると思います。内容が衝撃的で、地区内で大きな混乱が生まれています。内容は、年度末で学校給食の業者が変更になるが、新しい業者で働く人が足りず、新年度4月からの給食提供に赤信号がともっているというものです。4月から入学する子供を持つ保護者は、うちの学校だけなのか。子供たちが当然受けられるべき教育サービスじゃないのか。情報は周りに流しているけど何とか確保してほしい。子供たちがあまりにかわいそう。給食が楽しみと話す子供のために何とかしてほしいと話しています。また、4月から弁当を覚悟しないとイケないのか。コンビニ弁当を持ってきたり、そもそも弁当が用意できなかつたりして、いじめとかがないか心配といった混乱が広がる中で、既に弁当になるのではと危機感を募らせる声まであります。保護者や地域住民、特に子供たちを不安にさせています。学校給食に責任を持つ教育委員会として、早急な対応を図り、学校給食を守らねばなりません。

市長は、先日の本会議答弁で、学校給食は、北九州市基本構想・基本計画の実現に当たり、こどもまんなかで質の高い教育環境を整備していくための重要な取組の一つと言っています。質の向上以前の問題として、給食が提供できないかもしれない事態になっていることについて、教育長は今どう考えていますか。答弁をお願いします。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 ひびきの小学校の状況でございます。

今年度、ひびきの小学校は更新のタイミングとなり、受託会社に変更となったわけなんですけれども、受託会社が変わるときも、従前の従業員の方々が残られるというケースはよくございます。しかしながら、今回は大変残念ながら、新たな受託会社は決定したわけなんですけれども、若干名は残られますけれども従業員の方々がお辞めになることになりました。そういった状況が発生し、今回大量の調理員を募集しているところでございます。

いずれにしましても、受託会社は決定しております、そちらで現在、鋭意、調理員の募集を行っていただいているところでございます。チラシの配布のほか、インターネットでの募集ですとか、そういったところも複合的に行っていただいているところでございます。今日もまた説明会などが予定されておりますけれども、そういったところでの応募状況とかは我々も注視しております。4月から給食が円滑に提供できるよう、我々もどういったことができるのかは順次検討はしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 教育長はないですか。

○主査（中島隆治君） 教育長。

○教育長 今課長からも説明がありましたように、まだ新年度まで時間がございますので、もしもの場合には、私どもでも何かサポートできないかということは、いろんな分野から検討はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 給食を提供できない状態になるかもしれないという情報をつかんで、今どれぐらいいたっているか。保護者からは、小学校とPTAに投げて責任者は誰なのか。教育委員会は何をしているのかと怒りの声が寄せられています。地域の方がいろんな地域の会合で声を拾い上げて、それが私にも届いています。子供たちの給食をいかにして守るか、本気になって考えて、急いで手を打たなければならない状況です。

次に、調理員の働き方の問題についてです。

ひびきの小学校で働いてきた元調理員の話では、給食の食数が1,500食で、調理施設が下処理室、調理室、洗浄室等とそれぞれ分かれているため、1部屋になっている学校よりも人数が余分に要するということでした。ひびきの小学校特有の問題点を指摘されています。その方が言うには、あんな苛酷なところは時給1,500円ぐらい出ないとやりたくないということでしたが、今回新しい業者は、時給960円で新しい調理員を募集するチラシを出しています。さっき御紹介したチラシです。先週初めの時点で、10数人必要な枠に3人しか応募がないと聞きました。苛酷な重労働で低賃金の中、働いても辞める人が多く、技術が定着しないという問題もあります。こうした実態を改善し、安心して働ける職場をつくって、安心・安全な学校給食を提供できる

体制を維持しないといけません。

先ほど教育長はいろいろなサポートをされると言われましたが、業者任せにせず、給食調理員の処遇改善のために市独自の対策が必要ではないかと私は考えるんですが、その点はいかがでしょう。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今委員から、処遇改善ということで、主に給与などの雇用条件の改善が必要ではないかという御意見をいただきました。

今、委員からも御紹介いただきましたとおり、今回の時給の設定は960円からとなっております。この960円の設定というのは、一義的には受託会社で御判断いただくものでございます。よって、会社によって多少金額の設定は異なってまいります。なぜこの金額が設定されているか、あるいは、妥当かということについては、我々も受託会社にはいろいろお問合せするわけなんですけれども、周辺の学校の調理員の時給単価、あるいは、市内の雇用、労働条件とのバランス、こういったところを見ながら設定されていると伺っております。調理業務は、安全にも配慮しながら安全・安心な給食を作っていただくということで、困難度は多少高いのではないかと考えておりますけれども、その金額の設定については、我々が御提案できるところは限られていると考えております。

今後、最低賃金の上昇などは、しっかり反映されていくものと考えておりますけれども、我々としても、労働単価の設定であるとか、従事者の配置状況といったところは引き続き注視していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 業者の責任でということと、周辺と比較して今は960円でやっているということですけど、ひびきの小学校はマンモス校で特有な学校だと思います。給食を作る施設についても、ほかの学校と比べて、いろんな施設が1部屋になっていないから、人を入れたらいいというだけではなくて、オペレーションがスムーズにいくかについても大きな課題だと私は調理員から聞きました。働いている当事者からも、もうこんな給料で働けないという声が寄せられていました。今回何とか人数が足りたとしても、ここを市の責任で改善せずに長くもつんでしょうか。そして、業者が変わるごとに、年度末ごとに、この問題が繰り返されるんじゃないかと私は懸念しています。学校給食に責任を持つ教育委員会として、何かできることを考える時期に来ているんじゃないかと私は思いますが、その点はいかがですか。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 改めての御説明になりますけれども、本日説明会なども行われておりまして、その状況などは我々も注視していきたいと考えております。今後、4月の給食開始に向けまして、教育委員会としてどういったことができるかというのは、今後しっかり検討していきたい

と考えております。私からは以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そもそも、この問題の根本は、学校給食の調理を民間委託したことにあると考えます。ひびきの小学校の元調理員も、この学校で民間委託は無理があったのではないかと、直営で残すべきだったのではないかと指摘をしています。市から委託業者への決して十分とは言えない委託料で、経営が回らなくなっているのではないかと。昨年の広島市のように、委託された民間企業が潰れ、給食が提供できない問題が起こり、全国で17件の給食事業者が倒産しています。民営で採算が取れずに6割超が経営ぎりぎり、または、経営できない状態だと。しかも、それが10年以上続いています。

本市は、給食の提供を直営でやっていた歴史もあります。現在も、特別支援学校では継続しています。市が本気になって予算を割けば、全市で直営もできないことはないはずです。これまでの質問でも繰り返し述べてきましたが、学校給食は食育です。先ほど、質の向上の議論もありましたが、食育なんだと、この点をもう一度本気になって考えて、民間委託の限界が浮き彫りになったと言える今、まずはひびきの小学校の給食調理業務を直営に戻して、市が責任を持って給食を提供する体制をつくって、市全体に広げていく研究をやるべきじゃないでしょうか。答弁をお願いします。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 学校給食調理業務の委託につきましては、平成14年にモデル事業からスタートして、平成16年から本格的に実施を始めてまいりました。令和元年に、全小学校での給食調理業務の委託が完了したわけですが、この間モデル事業の評価、あるいは、民間委託の事業の再評価委員会、そういったものも順次開催してまいりまして、子供たちへの安全・安心な給食の提供と安定的な運営、そして、それが食育に影響を及ぼしていないということが確認できたということでございます。

行革の観点から申し上げれば、民間にできることは民間のノウハウや人材を活用していくということでございまして、特別支援学校を除いて委託化を進めてきたということでございます。行革の効果、成果ということも併せて考えると、給食調理業務は一定の成果が上がっているわけですから、これを直営に戻すという考えは現在ございません。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 成果は分かりました。ただ、一気に全部戻しましょうという話ではなくて、今回のひびきの小学校の件を受けて、もう限界でしょうと。次の業者に替わって、調理員も辞めて、4月から給食の提供ができなくなる可能性が含まれている問題ですよ。もう限界だと思うんです。教育委員会として、安心・安全な給食を提供する責任があるはずなのに、成果があると言われましたが、民間委託してしまった後で戻さないということについて、後は知りま

せんと聞こえるのは私だけではないはずです。今回もそういう声が寄せられています。大事な教育の一環である給食について、責任を放棄していると言われても仕方がないことだと思います。全部戻せではなくて、もう限界でしょうと。ひびきの小学校だけでも直営に戻して、来年度以降ちゃんと給食の提供ができるように、直営にすることを本気になって研究すべきときだと指摘しておきます。

最後に、今ひびきの地区では、さっきのPTAの要請に応じて、まちづくり協議会や子供会、幅広い市民が回覧板やSNSなどを駆使して、地区内に一斉に情報を拡散するなど、何とか給食を守りたいという努力が続いています。課長がさっき答弁で言われましたけど、14時からひびきの小学校で説明会も行われるようです。根本の問題の解決について、先ほど直営の問題を述べましたが、今はこの4月からの給食を何とか守り抜くために力を尽くすことが必要です。調理員でつくる労働組合もありますし、OB、OGの方で力になりたいと言ってくれている方もいます。直営時代に市が雇用していた調理員の方もいるはずです。給食が提供できない事態を避けるために、退職された方を含めて、みんなに声をかけ、力を借りることはできないのでしょうか。ひびきの小学校に限らず、年度末ですから全市的に調理員を募集している実態もあります。調理員募集について、例えば市の公式LINEで早急に配信するなど、今何をしてどうやって給食を守り抜くかということをご検討いただきたいと思います。考えがあれば教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今委員から御紹介いただいたようなOB、OGの方の活用ということも含めまして、一義的には今受託会社が決まっておりますので、我々としてはそちらの人材募集、確保状況を注視していきたいと考えております、そういった事業会社に御紹介していただいて、現地で働いていただくということも可能かなと思います。

いずれにいたしましても、この4月からの学校給食を教育委員会が責任を持って実施していくということに変わりはないわけですから、今後どういったことが必要になるのかというのは、しっかり検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今日説明会をされるということなんですけど、説明会に来られた人数が分かればまた教えてください。

日本一の給食を目指す、質の向上を目指すという市長は言われています。私は今回、このままでは給食を提供できない町になるかもしれないと思いました。先日、ウズラの卵を喉に詰まらせて亡くなるということもありました。今学校でそういう注意喚起を子供にやっていますが、そのことを思い出して御飯が食べられなくなったり、泣いてしまう子供もいました。給食の提供は、安心・安全であることが前提です、今回の件とかいろいろな問題で、子供たちが食事自

体をするのが嫌いになってしまうのではないかと懸念も感じました。安心・安全な給食を実現するために知恵と力を尽くしていただくよう呼びかけて、終わります。

○主査（中島隆治君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）私からは、不登校に関して質問していきたいと思います。

皆さんも御存じのように、不登校については、急増するというような表現が当たるのではないかと考えていますけども、増加が本当に止まらない状況です。文部科学省が2022年度に小・中学校の不登校数を調べているんですけども、その時点で前年よりも5万4,000人増えており、30万人に迫ってきたというような数字が具体的に報道されています。

本市においても、調査報告によると、2022年度は小学校は310人、中学校は920人という数字が出ています。これが、2024年度になると、小学校は610人、中学校は1,336人ということで、小・中学校合計で1.6倍といったような数字になってくるわけですけども、併せて欠席日数も長期化する傾向になってきております。また、いじめや自殺も増えてきており、こういった数字からも、子供たちの学びづらさ、生きづらさが本当に深刻な状況になっているということがうかがえるんじゃないかと思えます。

そういった中で、先ほどの文部科学省の調査の中でも触れられているんですけども、不登校の子供の4割が学校内でも学校外でも相談や指導を受けていないというようなことが分かってきました。今回出されています予算編成の中でも、子ども・子育ての安心を支えるというところで、SNSの相談事業も進めていくと言われておりますけども、誰にも相談できない子供たちをいかに早く発見していくか、相談に結びつけていくか、これが本当に重要になってきていると思うんですけども、そういったところで、このSNS以外にも、こういった点をもっと進めていかなければいけないといったお考えがあれば、その辺を教えてくださいたいと思います。

もう一点は、いじめ・不登校対策事業が大きく減額されているんですけども、この事業は、北九州市いじめ防止基本方針に基づいて、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒の人間関係づくり、あるいは、小・中連携による取組を推進していくことにより、いじめや長期欠席の未然防止を図る。また、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等と連携して対応していくといった内容ですけども、こういった方々と連携していくことは、私も本当に有効だと思いますし、現場の先生方からも、そういった専門家の方々の力なくして、今の複雑化する教育問題というのはなかなか前へ進まないといったような御意見も伺っております。

先ほど言いましたように、子供のストレスというのは、本当に大きなものがあると思うんですけども、私は、基本的には、学校については少人数学級をもっと進めていかなければいけない。あるいは、それに伴って正規職員の教員の配置をもっと進めていかなければいけないんじゃないかと思っています。競争とか管理教育によって、子供のゆとりっていうのが本当になく

なってきたと感じております。

そういうところで、長期的に見ると、これから少人数学級をどのようにして進めていかなければいけないとか、あるいは、子供の学習環境をどう改善するのかといった戦略も必要になってくるし、そういう中で教員がどれぐらい必要になってくるかといった視点で政策立案もしていかなければいけないと私は考えているわけですが、その点の見解をお願いしたいと思います。以上2点です。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 相談に結びつけるということについて説明させていただきます。

先ほど委員から、文部科学省の調査で約4割の子供たちが内部、外部の専門家、専門機関等とのつながりががないというお話がありましたけども、本市の調査では、約23%の子供たちが外部や内部とつながりができていない状況にあると分かっております。ただ、もちろん、管理職や担任の先生がこれに関わっていないというわけではなくて、学校は必ず子供たちと関わりを持っています。

それから、相談についてですが、先ほど委員が言われましたSNS相談ですが、SNSを含めたほかの相談機関等のチラシ等も何度も配っておりますし、子供たちのタブレット上にもそういった一覧をアイコンとして置いております。子供たちが相談しやすくなるように、小学校5年生でスクールカウンセラー全員面談というのを行っております。ここで、スクールカウンセラーというのはどういう人なのか。相談していい人なんだとか、もちろん顔を知ることによって相談しやすくなるということもあると思いますので、そういった取組を続けております。以上です。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 正規職員を増やす必要があるのではないかとということと、少人数学級を進めていくべきではないかという点についてお答えいたします。

まず、正規職員を増やすということに関しましては、国の定数の要件等を緩和していく必要があると思いますので、これは引き続き国に要望していくことを考えております。

また、少人数学級ですけれども、これは、今文部科学省が効果について調査中でありますので、その調査の動向をしっかりと見て、その効果を検証し、そして、より効果的な教員の配置について、少人数学級も含めながら考えていくと。そして、まずは35人以下学級について、これは、国が来年度は5年生まで、令和7年度は6年生までということで順次行っているところですが、本市においては、御存じのとおり、もう既に6年生まで35人以下学期学級を実施しておりますので、学校での効果等も研究してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

相談できない子供が4割、本市では23%というところで、いずれにしても少ない数字ではないと思いますよね。ここをゼロにしていくという取組が本当に必要だと思いますので、今一層の努力をお願いしたいと思います。

また、少人数学級ですけども、そういった国への要望を出している、あるいは、その効果も見えていくということですけども、私は感染対策上も非常に有効だと思うんです。この間コロナで苦しめられましたけど、教室の広さは決まっておりますから、3密状態を解消するということで、距離を取るためには少人数学級化といったことがどうしても避けられないと思います。そういった点でも、私はこれをもっと進めていくべきではないかと思っています。

そして、先生たちに相談できないというところの一つとして、先生が本当に多忙過ぎるんじゃないかと思っています。いろんな先生に聞いても、本当に大変ですといったようなことを言われて、多忙じゃないと言われる先生はほとんどいないです。多忙と同時に長時間労働というところがあるんですけども、長時間労働というのも大きな問題になっておりますし、教師の成り手が少なくなってきた理由の一つにも上がってきております。

長時間労働というところでは、昨年12月に日本労働弁護団が東京都内で集会を開いて、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、略して給特法と言われているそうなんですけども、これが大きくて、公立学校の教員に残業代を支払わない、異常な長時間労働になっているというようなことを指摘して、その廃止や抜本的な見直しを訴えられております。記者会見では、教員の長時間労働の平均が月95時間で過労死ライン越えが放置されているとか、あるいは、持ち帰り仕事が本当に把握されていないといったようなことも訴えられているわけです。1つは、給特法があるがゆえに、定額で、本当の残業代が払われず、天井知らずで長時間労働になっているという実態が浮かび上がってくるわけですけども、私は、自治体からもこの給特法の廃止を国に求めていかなければいけないのではないかと考えているんですけども、その辺はいかがですか。

○主査（中島隆治君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 今委員から御指摘がございました給特法のお話でございます。給特法のは、教員の給料の4%を支給することで、災害等、限定的な業務以外は基本的には時間外にしないという法制度でございます。こちらの見直しにつきましては、今、国の中央教育審議会で検討が行われているところでございます。今年の春をめどに、その方向性についてお示しすべく議論をされているとお聞きしております。これは国の法制度でございますので、私どももそのところをしっかりと注視しながら、今後の対応も含めて考えていかないといけないと認識しております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 給特法では、教員には原則的に時間外勤務手当や休日勤務手当を支給し

ない代わりに、給与の月額4%に相当する額を教職調整額として支給するということが定められているわけです。だから、幾ら残業したって、長時間勤務になったって、支払われる手当が決まっているわけです。こういった信じられないような法律があるわけです。これを取っ払うということが長時間労働を削減する大きな力になると思いますし、何より、冒頭にも言いましたけども、先生の成り手がだんだん少なくなっている原因の一つにこういったところもあると思いますので、今後も強く国に求めていってほしいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私からも、予算事務事業の棚卸しについて3点、それから、市立高校の整備費の課題について質問します。

まず本会議の質問で、この場にもおられる小宮委員が予算事務事業の棚卸し2点と、不登校対策、働き方改革について質問しました。私は、その答弁の内容よりも、答弁者に非常に違和感を覚えました。それで、質問したいと思います。

市長がまず答えたのは不登校対策です。そして、予算事務事業の棚卸しの中の平和のまちスタディツアーについて答えたのは総務局長、そして、朝鮮学校の補助金削減について答えたのは教育長だったんです。それで、私は、まず市長が不登校対策について答えたことにびっくりしました。もちろん市長が答えてもいいんですけども、小宮委員の質問の主は平和のまちスタディツアーと朝鮮学校の経費削減のことで、何で予算を廃止したり削ったりするのかっていう質問だったと思うんです。だから、予算調製権を持つ市長だというならば、まず何で減らしたかということ、廃止したかということを経理局長が答えるべきだったと思うんです。そして、不登校対策の中身はといたら、別に予算を削ったとかそんなことは言わなくて、対策についていろいろ支援するということを行っているわけです。私は、これまでの議会でも答弁の担当に違和感を覚えたことはありますけれども、多分、答弁の準備のときに、誰がどういう答弁をするかということについて勉強会をされると思うんですが、そこでそういう分担が決まったことに教育長は疑問を持たなかったのかなと感じました。私が感じた疑問について、教育長以下どなたでも結構ですので、この場でお答えいただきたいんです。これでいいんだって思われたら、それはそれでいいです。私は、こういう答弁の仕方が通用すると思ったところにもう本当に怒りを感じました。議会とか議員をばかにしているんじゃないかと思ったんです。ですから、今日はここには総務局長も、もちろん市長もおられないんですけども、私が感じた違和感というのは、私だけのものなのかと。教育委員会としてはそんなふうには思わなかったのかということをお答えいただきたい。

それから次に、予算事務事業の棚卸しについてです。

ふれあい合宿について、小倉南区でPTA活動をしている保護者の方からお手紙をもらいました。こういうふうにメモのような感じですけども、PTAの会議でふれあい合宿が問題に

なっただというんです。恒例の1年生宿泊行事、ふれあい合宿に市が出していた補助金が来年度から出ない。そのため、保護者負担が3,000円から5,000円になる。これは忍びないのでPTAから出してほしいとお願いがありましたと。主にバス代の補助ということでした。それで、予算事務事業の棚卸しの中でふれあい合宿の予算が削られるということは、この中学校だけではなく、ほかの中学校にも影響すると思うんですが、先ほどから出ております現場の混乱の一つだと思いますけれども、そういうことがほかの学校でも出ていないのか。PTAが負担するなんていうことはおかしいと思いますけど、教育委員会は、こういうことになっていることに対して、新年度からどうするのかをお尋ねします。

それから、それに関連して、PTAで議論になったこととして、修学旅行を2年生で実施することになったので、3年生の校外学習がなくなり、かわいそうだから、太宰府市にでも1日旅行をしたい。このバス代35万円もPTAが出してくれたらというような話題になった。それから、もう一つ、バス代の高騰で、1年生の門司港ウオークラリーもこの分だと行えないかもしれない。さらに、修学旅行も、来年度は日程短縮か、京都府、奈良県を変更するか、現状の6万円では無理だというふうなことが話題になったと言われております。今回の予算事務事業の棚卸しによっていろいろなところに影響が出るんじゃないかという懸念がPTAの会議で出たということなんです。今、確実に方針が決まっているところだけでも結構ですが、お答えいただきたいと思っております。

それから、市立高校の整備費127万円なんですけど、市立高校については、もう長年、整備についての課題がいろいろあってやってきたと思うんですが、来年度の予算で、どういうところが改善されて、その後どんなところが課題として残っていくのか。そして、どういう見通しを持って整備しようとしているかということをお知らせいただきたい。以上です。

○主査（中島隆治君） 総務課長。

○総務課長 不登校児童生徒の対策で、市長が答弁したことに対する見解ということですが、小宮委員がまず御質問されたのは次への一歩応援事業の件で、あれは市長事務局がやっている事業でございました。その中で、義務教育期から義務教育が終わった後のつなぎの部分というお話でしたので、教育委員会の事業も紹介していただいた上で、市長が市長事務局の事業を紹介していると理解しております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 ふれあい合宿のバス代補助廃止について回答させていただきます。

学校行事の精選により、以前はふれあい合宿というもので全校が宿泊をしておりましたが、令和2年度より、宿泊をするふれあい合宿と、学校等で活動を実施するふれあい活動のどちらかを選択してやっております。学校でのふれあい活動も各学校が工夫して実施しております、一定の成果を得ていると聞いております。そのことから、ふれあい活動でもふれあい合宿同様

の効果が得られており、必ずしも宿泊を必要としないと考えましたので、今回いろいろな見直しの中で廃止ということになりました。以上です。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 市立高校の整備費について御質問がございました。委員は127万5,000円とおっしゃっていましたが、これは比較のところではございまして、本年度は1,487万7,000円、そのうち維持補修費が1,147万1,000円という予算を確保しております。これは、基本的には学校から上がってきた修繕の要望であるとか、そういったものに対応するものでございますので、その都度修繕をしていくといった経費でございます。

問題点でございますが、建て増し、建て増しというところがございまして、従前から電気系統がどんなふうになっているのか定かではないというところではございましたが、私が現場に行き確認しましたところ、設計の中ではどう通っているかというところはあるようですけれども、電気系統については支障なく動いているということでしたので、今後も修繕の要望があったら、この予算で対応していくというような方針でいきたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 修学旅行についてお伝えいたします。

修学旅行につきましては、現在中学校において、6万円以下ということで計画を立てておりますけれども、昨今のバスの料金等、それから、物価の高騰を受けまして、次年度からは6万1,500円へ引上げないとちょっと厳しいということを業者からも聞きまして、今検討委員会の中で議論している段階でございます。小学校におきましても、1,000円前後の上昇が見込まれておりまして、そのように検討しているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 先ほどの総務課長のお答えについてですが、私は市長が不登校対策について答えるのはいいんです。小・中学校だけじゃなくて、その後の支援についても後半で答えられているから、それはそれでいいんですけれども、要するに予算事務事業の棚卸しで予算を削ったことについて聞かれているのに、それを総務局長に任せて、教育長に任せて、市長は予算を削ったこと、廃止をしたことについて全く答えていない。そういうことが答弁準備の勉強会で問題にならなかったのか。本来は市長が答えるべき問題、それから、教育長が答えるべき問題というのを、もうほとんどあべこべにしていると思いましたが、その辺は感じませんか。どなたでも結構です。

○主査（中島隆治君） 総務部長。

○総務部長 今の藤沢委員のお尋ねに沿って答えていくと、感じたか感じていなかったかというところ、感じていません。それは、総務課長が答えたとおり、問い自体がそもそも次への一歩事業という話だったので、それに沿った形になっていると思っております。それから、第2質問なり何

なりに行ったときに不登校の話に各論が及べば、もちろん教育長が答えるという話にはなるかと思えます。あとは、市長の思いどころは我々では分かりかねますので、今日、藤沢委員から意見があったことは当然総務局なりにはお伝えしておきたいと思えます。

○主査（中島隆治君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 予算調製権のある市長だといって答えるわけでしょう。安倍政権の時代に教育基本法が改悪されて、市長の権限が強くなったと思えます。けれども、今でも教育の独立性とか継続性とかといって、教育長がちゃんと答えるわけじゃないですか。だから、教育長は答えていると思えますけれども、市長は予算を削ったり廃止をしたりすることについて聞かれているのに答えなかったって、ここに市長はいないから文句を言ってもあれなんですけれども。そういう答弁の仕方をして、私はそれが通ると思っていたのかということに対して非常に不満に思いました。でも、ここでもうこれ以上やっても、今総務部長も感じなかったって言うから、怒っていたのは私だけかと思いましたが、ここで怒りをぶつけてしまいましたけど、次は市長質疑でもしようかなと思えます。

それで、市立高校の整備についてですが、今電気系統についてお答えがありました。修繕の要望が来たら応えていくということだったんですが、もちろんそれは当然なんですけれども、それは根本的な解決になるのかならないのか。修繕要望が来ることがもう分かっているということは、根本的な解決方法があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 修繕の要望が来るということで、根本的な解決になっていないのではないかというお話でございますけれども、例えば、市立高校で大規模改修をすることは過去にそ上に上がったことがございますけれども、試算で約20億円かかるというところ、それから、夏休み中も補講等で教室を使用することが多い。例えば、夏休み工事に限度があるため、プレハブ校舎を建設して通年工事せざるを得ないとかいろんな問題がございまして、大規模改修については一旦断念をしているところでございます。ですから、藤沢委員がおっしゃることはよく分かるんですけれども、今現在は対症療法をやっているというところでございます。以上です。

○主査（中島隆治君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 分かりました。修繕費については、市立高校だけじゃなくて、ほかのところでも問題になってくるかと思うんですけれども、残された時間で予算事務事業の棚卸しに関連してもう少しお尋ねしたいと思えます。

修学旅行の変更についても、先ほどお答えいただいたんですが、修繕費ということで、今回新規の事業費が出ています。私にお手紙をよこしてくれたさっきの方のメモにバスケットゴールについてもあったんですよ。バスケットゴールも、老朽化で危ないので1年前に取り外したまま、予算がつかないのでそのままになっている。バスケットができないということで、その

費用30万円弱もPTAが出すことになったと、こんなことがあるんですか。私は、これには首をかしげて、これはないんじゃないかと思ったんですが、総点検するということと、こういうふうに1年間放置されているということに何か関係があるのかなと思ったんですけれども。なければいいですけど。

○主査（中島隆治君）学事課長。

○学事課長 バスケットゴールでございますけれども、基本的にPTAの方から寄附というようなお話があれば、可能性としてはあるかなとは思いますが、詳細について把握しておりませんので、申し訳ございません、明確なお答えができません。以上でございます。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）バスケットゴールの種類もいろいろあって、教育委員会がつけていないものもあると聞きましたので、子供たちの授業で使われている分については教育委員会が責任を持ってやっているという認識でいいですか。

○主査（中島隆治君）施設課長。

○施設課長 私どもは、体育館のバスケットゴールとかそういったところを見ておりますけれども、きちっとやっていると言えらと思います。以上です。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ありがとうございます。私も、そうは思ったんですが、それで今回の予算事務事業の棚卸しについては、これからだんだんと市民に広がっていきます。ですから、先ほどもあったように、現場で混乱が起こって、情報が不正確なところもあるかと思しますので、ぜひ教育委員会としても学校としても、そういう意見とかに丁寧に対応をしていただきたいと要望して終わります。

○主査（中島隆治君）共産党は終わりました。まだ多くの会派は質疑が残っているかと思しますので、ここでしばらく休憩といたします。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（中島隆治君）それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。質疑はありませんか。自民党、日野委員。

○委員（日野雄二君）それでは、私から3点質問いたします。

まず、歳入の中で、学校保健課が担当でありますけれども、教育費県補助金の1,400万円の部分、これは保健体育費補助金で、学童期のフッ化物洗口の導入促進事業補助金1,200万円です。そして、主な事業の彩りある町の実現の中にフッ化物洗口が入っているんですが、まず1点目は、この文面の彩りある人とはどんな人をつくろうとしているのか。何か漠然として、彩りを人にも持ってきているんだけど、これは何なのか。そして、子どもの健口力アップ事業について、この健口力も健康の健に口と書いているんですよ。まだ片仮名のシンまでは許せるけど、

「シン・ゴジラ」のシンまでは許しても、健口力がこんな当て字でいいのかと。また、学校における歯と口の健康づくり推進計画に基づき、フッ化物洗口等の虫歯予防や歯磨きや生活習慣の指導等々と書いてあって、予算が6,100万円あるんですが、これの割り振りはどう考えているのか。

2つ目、部活動地域移行事業ですが、歳入が3節の教育費委託金で、部活動の地域移行に向けた環境の一体的な整備事業の2,100万円、歳出が部活動地域移行事業で2,200万円と、差が80万円ぐらいあるんだけど、生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するために、学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて、部活動を地域団体に委託するモデル事業を実施となっている。とともに、有識者等による部活の未来を考える会を開催して。部活動というのは中学校において大切なものであるのに、それでなくても各学校で部活動がどんどん減ってきて、学校によっては一部の部活動しかない。そして、部活動がないから、その学校じゃなくて別の学校を選択したりするわけで、それで地域団体に委託するモデル事業を実施するということは、今部活動は、先生の手が足りない、先生が専門職でもない。だから、外部からの部活動講師を入れていると思うんですが、これはもう廃止ということですか。部活動は、もう各中学校になくなっていいやと、そう思っているのか。彩りある人をつくらせながら、彩りどころか1色しかない。

最後に、さわやかトイレ事業を長期にわたって行って行ってきました。その名称はもうなくなっていると思いますけれども、各小・中学校のトイレ洋式化の現状、今年度予算の中に入っているけど、それについて。以上。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 虫歯予防のフッ化物洗口に係る御質問についてお答えしたいと思います。

まず、子どもの健口力アップ事業ですが、令和4年度までは、う歯予防事業という事業名をつけておりました。フッ化物洗口の全校実施、あと特別支援学校では全学年でのフッ化物塗布、そして、それ以外にも歯科衛生士などが学校に訪問しまして歯磨き習慣の指導といったものを新たに付け加えたこともあり、健口力アップということで、令和5年度から少し耳なじみのいい言葉に変更させていただいたものでございます。

事業費の内訳としましては、まずフッ化物洗口事業が約5,100万円、フッ化物塗布が300万円、そして、歯科衛生士の業務委託が700万円ということで、合計6,100万円でございます。子供たちの歯と口の健康づくりの重要な取組と位置づけておまして、現在歯と口の健康づくり推進計画の2か年度目でございます。今年度から全校実施が円滑に進められておりますので、引き続き子供たちの虫歯の予防に注力していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動指導員の関係と部活地域移行について質問がございませ

た。

国の考え方では、近年、特に持続可能性という面では、中学生の生徒数の減少が加速するなど、少子化が進行しており、例えば、単一校では成り立たない部活があるとか、競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日を含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教員にとって大きな負担ということが言われておりまして、令和4年6月、8月にスポーツ庁、文化庁から提言が出されております。

本市の状況におきましても、これらのことから1つの部活動に所属する人数が減少してきておりまして、学校1つでは部活動ができないような状況が続いてきております。そういった面も含めまして、令和5年5月に部活の未来を考える会を立ち上げて、様々な課題について意見交換をしているところでございます。

その中で委員からは、平日の活動についてはこれまでどおり学校が担い、令和9年度を目標に休日の部活動を地域の活動へと徐々に移行することという意見が出されているところでございます。この意見を踏まえまして、本市といたしましても、北九州市の部活動地域移行の方針を示す推進計画を策定する予定でございまして。この意見を基に、平日の活動については、様々なモデル事業を実施しながら、なおかつ外部指導員が今30人いるんですけれども、その外部指導員を平日の教員の代わりとして任用しながら、移行を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 委員からトイレについてのお尋ねがございました。

今、委員がおっしゃいました、さわやかトイレでございまして、平成19年度から平成22年の事業でございました。それから、随時トイレに関する事業を続けておりまして、現状でございますが、令和5年9月現在で、本市の小・中学校のトイレの洋式化率は、小学校68.3%、中学校51.1%、全体で62.2%となっております。令和6年度も、約4億7,800万円を計上いたしまして、小学校10校のトイレの洋式化を計画しております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 総務課長。

○総務課長 彩りある町に、先ほどの健口力の事業、それから、部活動も入っているということで、考え方としては、プランとの整合性を持たせるということで、教育委員会として、稼げる町、彩りある町、安らぐ町の3つのうちのどこにその事業をぶら下げるか。まず、教育委員会は稼げる町がほとんどありません。人を育てることにするものは、ほとんど彩りある町のところに入れさせていただいています、あと、学校の安全・安心につながるようなハード面、ソフト面については、安らぐ町の中に入れさせていただいています。一応、そういう形で整理をさせていただいております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） だから、彩る人とはどんな人かと私は聞いているんだ。全然答えになっていない。そりゃ、教育委員会が稼げる町は使わんだろう。彩る人をつくる、彩りある人とはどんな人。彩るということに、教育委員会で何かコンセプトがあるんじゃないの。部活動の説明もあやふやというか、もうほとんど聞こえない。マスク越しの声は年寄りには聞こえない。部活動については、これからこの話が進んでいくと、外部講師はもうやめろということなんです。

それから、体育会系も文化系も、部活動は各中学校ではもうなくなっていくと。私が一番言いたいのは、部活動によって学校が正常化されているんですよ。門司区なんか、柄の悪い中学校が2つぐらいありましたよ、どことは言わんけど。早鞆と戸ノ上だ。その2つが何で正常化したかって、先生の方じゃないよ。部活動の方だよ。早鞆中学校は女子のソフトボール部、戸ノ上中学校は女子のコーラス部。スポーツ、文化両方とも、部活動は学校の正常化に、毎朝その子たちが清掃したりして、それを見ている悪戯鬼は、俺らもこんなじゃいけないなと思って変わっていくんですよ。その部活動もない、そうすると、要するに力を持っていくところも学校でなくして、それで何のいいことがあるの。彩りある人がつくれるの。まだ、部活動を充実するというなら分かるよ。いや、日野委員、それは時代の流れと違いますよと、すぐそんなことを言うかもしれないけど、部活動は大切だろう。それを、今でもまだほかに強くなりたい、いろんなことやりたいということで、それぞれ地域のクラブチームに入っていたりもするんです。でも、クラブチームに入っていたら、学校の部活動で二重登録できなかつたり、中学校の大会に出られなかつたりといったことがあるんですよ。そんなことは知ってるだろう。部活動の未来を考える会とか言っているけど、部活の未来じゃなくて子供の未来だろう。部活動については、そりゃなくなったら荒れる学校も出てくるわな。そのときは教育委員会が頑張るんだろうな。小倉北区では、部活動が学校でできないとか、よその小学校に行って部活動をしなさいといけないとか、そんなばかなこともやってるんだよ。そんなことは、あつてはいけないこと。もう一遍、部活動と彩りあるのところを答えてごらん。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 平日につきましては部活動を続けていく、休日について、地域移行していくという形で国からも提言が出されております。本市の部活の未来を考える会の中でも、平日の活動についてはこれまでどおり学校が担って行って、休日については部活動地域移行にしていきたいと意見が出されております。それを踏まえまして、うちとしても推進計画をつくるつもりでございます。外部指導員につきましては、平日の部活動について、教員の負担軽減を考えて引き続きやっていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 彩りということと人を育てていくということ、両方についてお話しさせていただ

きたいと思います。

フッ化物洗口を取り入れたのは、市の子供たちの虫歯の割合が政令市の中でも一番多かったということで、これについては、本当は学校が担うべき仕事ではないんじゃないかという議論もあったんですけども、市民の皆さんの健康寿命、あるいは、健康な暮らしを支えるということで、今回教育委員会でもフッ化物洗口に取り組むということで、それが彩りある人の人生を育てていくということにつながるのではないかなと考えております。

それから、部活動なんですけども、御存じのように、少子化で学校の規模もどんどん小さくなっておりまして、選べる部活動が少なくなってきた。学校が運営することが非常に厳しくなってきたところが幾つもございます。また、保護者や子供たちの価値観が多様化してきまして、部活動でもチャンピオンスポーツを目指す方、それから、運動習慣や文化の習慣を目指す方と多様化しております。そういうことも踏まえまして、部活動の地域移行というお話がやってきた。もちろん、多様化でございますので、子供一人一人のニーズに添う形で、また、部活動を持続可能な形で取り組んでいけないかということで、多様化と彩りをつなげて考えているところでございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） フッ化物洗口、フッ化物塗布は、私が本会議で言ったことなんだよ。私が言ったことだから、質問もしているわけ。この話は保健福祉局にもしていて、フッ化物洗口、フッ化物塗布は1歳6か月でなくて1歳からやるべきである。虫歯保有率は、政令市の中でトップ。それから、高齢者も、東北の県に比べて、最悪、最低。だから、子供のうちからフッ化物塗布とフッ化物洗口をやるべきであると、小学校で試しにやってきたわけでしょう。それを全小学校で広げて、虫歯保有率を下げる。これが健康寿命を延ばすことにもなる。だから、それはすべきこととして言っているわけ。

部活動についても、私もいろんな指摘をしてきた。その上で、先ほどの質問の中で私は言ったけれども、クラブチームに参加していて、部活動に入っていない子供は、中体連の試合に出られないんでしょう。その現実を答えてはいないけど、出られないんですよ。その学校に部活動がないから、2つの学校を合わせて大会にも出る、そんなこともできるわけ。隣同士の学校で一緒に練習もできるわけ。だけど、部活動というのは大切ですと、そここのところを履き違えないように。クラブチームに移行するというか、部活動地域移行事業という名前はいいけど、それでは駄目だろうと言ってるんですよ。学校の先生はもともと専門職ではないから、顧問の先生がいても外部講師を入れるんでしょう。外部講師を入れていろいろやってるんじゃないですか。それをちゃんと充実させていく。そして、部活動は存続させるということじゃないかと私は思いますよ。移行だとか言っているけど、私は反対。移行すべきではない。強くなりたい子は、クラブ活動以外にも地域のサークルに、いろんなところに所属しています。私もバドミ

ントン協会の副会長ですから、バドミントンのジュニアのチームもいろいろ知っています。そこにも登録して、学校の部活動はないからと、そうやってやっている子もいっぱいいます。もう一遍、中体連の試合はどうなんですか。担当課長、答えて。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 中体連につきましても、令和5年度から、県に地域クラブとして登録しておけば、地域クラブとして中体連で活動ができるようになっているところでございます。全国の中体連でもそういったところの方針を今後考えていくとは聞いています。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 教育長。

○教育長 部活動は、学習指導要領でも教育の一環ということで、今でも文部科学省が重視しております。話を聞きますと、中学に入って部活動というものが生活の中心ということで、今でも楽しみにしているという子供さんも多くおられます。一方で、部活動を完全にどうのこうのという以前に、子供たちが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境に置きたいという国の方針がございます。それと、現実論として、少子化というのがどうしても避けられないということで、持続可能な部活動をどうするかというところから、今国を挙げて議論が進んでいるところであるということは御理解いただきたいと思えます。

実は、部活動地域移行と簡単に言いますが、自治体によっては、地域を挙げて子供たちを支えるということで、本市でいうところのスポーツ振興課、市長部局のああいいう部門も含めて検討が進んでいるところではございます。

日野委員におっしゃっていただきましたように、先ほどのフッ化物洗口も、健康寿命を延ばすためにも歯の健康は絶対必要ということで、本当は幼児期、乳幼児の頃から何らかの形で歯と口の健康はずっと考えてほしかったんですが、教育委員会で取り組めることとして、学校現場の協力を得ながら、まずは小・中学校、子供のいわゆる学校現場でできることから手をつけよう。そうすれば、恐らくそれが保育所とか幼稚園とか、乳幼児にも広がり、大人になっても歯を大切にするという文化として循環するだろうということから取り組んだところであります。

部活動に関しましても、これを進めていけば、必ずスポーツ、いわゆる地域にも広がっていくと。性善説かもしれませんが、私どもも悪い方向にしているつもりはございません。学校だけでは解決できない子供たちの問題ということで、前向きに議論を進めているところでございます。そこは御理解いただきたいと思えます。以上です。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今、教育長が答えたので、部活動はしっかりこれから先も、だから担当の顧問の先生が、特に吹奏楽なんかはそうなんです。吹奏楽は、その先生がいるから、その学校での吹奏楽部が盛んになって、その先生に替わってもらいたくない、そんなこともいろいろ

ろあって、県立の高校でも、北九州高校のバレエ部の先生は定年まで35年いて、今でも再任用でいます。5年たってもう辞めますが。そういう先生と部活動の関係、これはしっかり今後とも考えていっていただきたいとお願いしておきます。

最後に、トイレについては、この中学校51%の普及率だと半分は和式なんです。これでは駄目だろうと。令和5年でこの程度であれば、令和6年度も工事が何か所かありますけれども、もうちょっと急いで頑張って、老朽化だから建て替えるというのなら学校は建て替えてもいいんですよ。だから、どんどんそういうものにしっかり資本投資をしていくよう要望します。私からは以上です。

○主査（中島隆治君）ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君）幾つかお尋ねします。まず市立高校の魅力化特色化推進事業についてお尋ねしますが、その中に、高度な情報技術を身につけたデジタル人材を育成しと書いていますけど、これから九州は半導体を中心にビジネスとして動いていくわけですよ。その半導体産業に対して、市立高校が何か意識してこういう取組をしているのか。もしくは、うちの場合は洋上風力をやるわけだから、北九州市の特色として、自分たちはこうですよというんじゃないくて、世の中がこう変わるんだから、それに合わせた特色を考えるという考え方があると思うんですけど、そういう視点があるかどうかをお尋ねします。

次に、16ページの教師用教科書及び指導書の購入というところに教師用の検定教科書というのが書いてあるんですけど、教師の教科書っていうところの意味が分からないので教えてください。

それと、18ページの特別教室エアコン整備事業で、今回は小学校の理科室等につけると書いてあるんですけど、僕の印象では、教育委員会は特別教室につけない方針だったのかなと思っていて、間違いなら間違いって言ってもらっていいんですけど、今回小学校の理科室につけるといことは、ほかの特別教室にも全部つけていくという方針なのかをお尋ねします。

それと、その次のページのAED本体更新事業ですけど、AEDというのは使えないと意味がないんですよ。今先生は、どれぐらい研修をして実際に使えるのかとか、使ったことがあるのかとか。もちろんAEDがどうしなさいって教えてくれるんですけど、ふだんから慣れていないとなかなかこういうのって使えないので、どれぐらいその辺の準備ができているのかを教えてください。

最後に、認識の確認なんですけど、リーフラスの話が常任委員会であったときに、議論の中で、多分教育委員会の方が言われたと思うんですけど、教員の人材不足の話が出て、中学校の部活と小学校でいろんなスポーツ少年団とかがやっていますよね。その両方もが教員不足だから、民間を入れる必要があるみたいな話をされたという認識を私は持っているんですけど、中学校の部活はそうだろうと思っています。教員の働き方改革とかで民間をとっているんだ

けど、僕もいろんなスポーツのお世話をしていますけど、小学校の指導者は足りているんです。子供が減っているからチームを統合しないといけないとか、子供の確保で苦労しているので、指導者不足で困っていないんです。むしろ指導者をやりたいのに子供がいないということで辞めていったりということが起こっているので、もちろんその学校に例えばソフトボールだったりバスケットがなければ民間にということとは当然あるんだろうけど、どんどん民間が入ってくることで、スポーツ少年団をボランティアでもう30年も40年も50年も支えてきた指導者がかえって阻害されるというようなことになってはいけないなと思っているので、中学校と小学校の違いの認識を確認したいと思っています。

あわせて、ここ1日、2日でもう大分言われたんですけど、令和6年度から、学校に民間からのチラシとかを配布するのを教育委員会が制限しますよね。それはそれでいいと思うんだけど、今までのようにスポーツ少年団とかのバレーボールだったりソフトボールだったりの募集を校長先生に頼みに行ったら、もうそれはできなくなりましたと言われたケースがあります。私が事前に確認していたのは、そういう制限はするけど、スポーツ少年団とかそういうやつに関しては制限しませんよということだったと思っているんだけど、校長に対する説明がうまくいっていないということかなとは思っているんだけど、もう一度配布することについて、ボランティアで子供たちのスポーツや文化活動をしているものに関しては、今までどおり支援するということについての確認をさせてください。以上。

○主査（中島隆治君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 市立高校の魅力化、特色化と最後のチラシについてお話いたします。

市立高校は、来年度から新学科としまして未来共創科がスタートいたします。地域の課題解決に向けた探求的な学びを取り入れた教育を学びの中心に据えております。御質問いただいたように、質の高い情報教育をその中にさらに加えまして、高度なデジタル人材の育成を図ってまいります。具体的に申しますと、高性能PCを入れて、動画の編集やメタバースとかVRとかアニメーションとか、こういった学びの中から、創造性とか独創性とか、情報発信力、問題解決力等を育てていくわけなんですけれども、中村委員がおっしゃった、半導体産業を意識しているかということですが、もちろんそういったことも含めまして、時代に対応できる人材を育成したいと考えております。

それから、2点目のチラシについてなんですけれども、おっしゃるように、地域の子供向けのスポーツクラブ等のチラシについては、配布基準の丸の4番目の校区内の地域行事等に関わる事業に含めますということはお伝えしているんですけれども、まだ認識が浸透していないところもありますので、これから丁寧に周知してまいりたいと思います。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 教師用の教科書、指導書についてお答えさせていただきます。

指導書なんです、若年の先生も使いやすいような形としまして、こういった発問をすればいいのかがあったり板書計画が書いてあったりします。また、評価ができるということで、つきたい力や狙い、目標といったもの、それから、単元全体を通しての指導計画、そういったものが書かれているものがございます。1つの教科についても複数の冊子が入っておりまして、子供たちと同じものに赤字で書いてあったり、別資料としてプリントアウトすれば教材として使えるといったものも全部含めて指導書となっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 特別教室のエアコンについて御答弁いたします。

まず、特別教室のエアコンでございますが、従前から全校の図書室、それから、パソコン室には設置済みでございます。また、令和元年に、エアコン設置等に特化した1年限りの国の補助制度がございましたので、全中学校の音楽室、それから、小学校10校の理科室にエアコンを設置いたしました。加えまして、自衛隊芦屋基地に係る防音対策で6校、公害対策で2校、全室にエアコンを設置しております。令和6年度の理科室のエアコン設置でございますが、私も、特別教室へのエアコンの設置ということに関しましては、議会の各会派からも要望いただいております、今後の課題と認識しておりましたので、つけていかないというような方針ではございませんでした。

令和6年度の予算をちょっと御説明させていただきたいんですが、本市は、令和4年に脱炭素先行地域に指定されたことから、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、交付率3分の2でございますが、これを受けることができます。この交付金を活用すれば、エアコンの設置費用の3分の2が補助されます。当該補助金の対象は、従来は更新するエアコンに限られておりましたが、エアコンの新設についても当該交付金を活用できないかということで、本市の環境局が環境省に働きかけを行いまして、現在内諾を得ているといったような状況でございます。令和6年度予算につきましては、夏休み工事に向けまして、いち早く予算化を行ったものがございます。第三者所有方式でエアコンの設置を行うということでございます。何室設置できるかにつきましては、環境局から補助の枠を幾らもらえるかということによりますが、特別教室のエアコンの設置については課題と認識をしておりますので、この交付金を最大限活用して、できるだけ多くの小学校の理科室にエアコンを設置したいと考えております。また、このようなチャンスがございましたら、順次つけていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 AEDの管理、運用についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、学校に設置しておりますAEDですが、これは北九州市立学校AED管理運用要領というのがございまして、この中で、AEDの定期的な点検であるとか、AEDの講習などを行

うよう定めております。あわせて、消防局等とも連携して、救命救急講習であるとか、こういうところも各学校において行っていただいているところがございます。

実際にちゃんと使えるかどうかということなんですけれども、今市内の学校全てに設置しておりますが、例えば、結果的には使わないことが多いんですけれども、子供や教職員が意識もろうとなったとかで、毎年1件程度、AEDを装着しているケースがございます。いずれも、最終的には電気ショック不要となったところが大半ですけれども、そういったところを見ても、学校でも、その機器の使用についてはある程度習熟してきているのではないかなと思います。先ほど委員もおっしゃったとおり、非常に難しい作業ではないんです。アナウンスも流れますけれども、ちゅうちょなく使えるというところが一番大事かなと考えております。私からは以上でございます。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動の中学生、小学生の区別でしたかね。国のガイドラインでは、部活動につきましては、地域移行された際の運営団体として、実施主体としての既存クラブ、チームや民間事業者が想定されているところがございます。そのため、民間企業や民間の指導者、地域クラブ活動の運営団体が指導者に当たると考えております。民間企業を入れるに当たりましては、ガイドラインを遵守するなど、一定の基準をクリアする団体であれば広く認定しようと考えているところがございます。学校施設開放につきましても、団体についてはどういった形で使えるのかというところは、今後制度設計の中で考えていきたいと思っています。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） まずは、さすが江藤課長、すばらしい。いろんな工夫をしながらつけていただいて、感謝しております。

指導書の話は、今さらながらそうなんですなと思いました。教員向けのマニュアルとかが当然あって、それを基に先生がいろんな努力をされて、教材を作ったりテストを作ったりされているのかなと思ったので、今さらそんなのを導入してという、デジタル化という意味では多分違うのかなと思ったんですけど。当然必要なものだと思いますので、ただ今さらかなというような感じがして、ちょっとびっくりしました。

AEDの件は、心臓が止まって4分の話なんです。この間も、ウズラの卵の件がありましたよね。あれも、殴打して出したりとかするのも、もう何分の話なんです。だから、本当に徹底してやっておかないと、それもできる人を呼んでというのでは4分に間に合わないので、それを使えるような訓練を徹底してほしいなと思います。

チラシの件と北九州市立高校の件は分かりました。チラシの件は徹底してください。

最後の件は、私の意図が全然伝わっていないのかなと思うんですけど、中学校と小学校は違

いますよというのと、小学校のスポーツチームは、一般の人がボランティアで土日をほぼ全部使って、30年、50年と支えていただいているわけです。まず、そのありがたみが教育委員会は分かっているのかなというのが1点と、前提として民間を否定しているわけではないんですよ。必要なところに民間が入ることは全然否定していないんです。当然、ボランティアでやっているんだから、会費は大体月2,000円とか3,000円とかですよ。だから、民間でやるのとは全然違う。経済的に苦しくても参加できるように配慮されているわけです。そのことを教育委員会はちゃんと認識されていますかという話なんです。そこの共通認識は取れていますかという質問なんです。取れているのであれば、当然民間が入るときにも、その脅威にならないような入り方にすべきだろうということを私は申し上げたかったんですけど、いかがですか。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 先ほど申しました部活動の地域移行の動きの中で、今の中学校の部活動をもし土日に地域にお願いするという事になったときには、人の問題、場所の問題が出てくるということは全国的にも共通認識でございます。加えて、先ほどお話しがあったように、保護者の負担をどうするのかということも大きな問題になってまいります。そうしたときに、人の問題や負担の問題ということで、営利企業が参入してくることも想定しておかなくてはいけないのではないかとすることは一つの議論になっております。もし、そういうことを認めるのであれば、その中に、例えば認証制度であるとか、会費の基準額を設定するであるとか、そういう様々な工夫や議論をした上で制度を考えていかなくてはいけないということは、今後部活動を土曜日、日曜日に完全地域クラブ化することなどを考えたときに避けて通れないのではないかとこの議論は、本市でも行われているところでございます。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） せっかく高橋英樹教育次長に答弁していただいたのですが、私が問題にしているのは、中学校じゃなくて、小学校の話なんです。中学校は、教員の働き方改革の中で民間を入れざるを得ないから、そこは当然そうなるんだろうと思っています。だから、そこそこでコントロールしたらいいと思っているんです。私が問題にしているのは、小学校でボランティアの人たちがやっているスポーツチームと民間との話で、今まで支えてきたところをきちんと評価していただきたいし、チームが自然となくなるとかであれば仕方ないんですけど、民間が入ってくることで、そっちに流れて、ただでさえ子供がいなくて今どこのスポーツチームも困っているのに、不用意な選択肢が増えることで、それに拍車をかけるんじゃないかということをお危惧しているという話です。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 中学校と小学校の現状として、部活動と地域のスポーツクラブという土台が違う

中で、学校施設を貸すとか利用させるための制度設計については、今後も検討を重ねていかないといけないとは考えております。そこに二重の制度が本当に組めるのかどうかということは、また今後検討してまいりたいと思います。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 僕は、まず認識が一緒ですかって聞いているんですけど。説明が不足であれば、ここが不足って質問してもらった方がいいです。認識は一緒ですか。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 小学校のスポーツクラブが地域の皆さんに支えられているということに関しては、認識は一緒でございます。また、少子化の中で、今後民間が入ることによって、今まで支えていた地域のスポーツクラブとかがいろいろ変わってくる可能性があるということについても理解はしております。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。時間がもうあまりないと思うので、認識が一緒だということなので、今までの歴史、支えてきた人の思い、それと、お金のこととかも含めて、そこをまず主軸にして、どこかで変わらないといけない時期は来るかもしれないけど、安易にそこに民間が入ってきて、今までのものが崩れないような配慮をしていただきたいと要望して終わります。

○主査（中島隆治君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 先ほどの市立高校なんですけれども、魅力向上について事業内容の話は聞かせていただきました。公立高校ということで競争率というのがあると思うんですけれども、人気のバロメーターとして競争率というのも一つの指標になるのかなと思っております。これからどれぐらいまで競争率を上げていきたいとか、そういった目標はあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、以前からお話もさせていただいているんですけれども、魅力向上の一つとしての北九州市立大学との連携です。非常に人気のある学校でありますし、ここと連携することによってより魅力が増すのではないのかなと思いますけれども、その見解についてお伺いしたいと思っております。

それと、不登校といじめです。いじめられた生徒の心のケアが一番だと思っておりますし、そこに重点を置いてほしいんですけれども、この中に未然防止というのがあります。私はこの未然防止が抑止力であると思っておりますし、いじめは犯罪であると思っております。いじめたらどうなるのかということを、いじめをしようとする前に子供たちに教えてあげるのも一つの手なのかなと思っております。いじめられたトラウマも残るでしょうし、その後の人生にも大きなダメージを受けると思っております。いじめた側は罪を受けるのですよと、それだけの

犯罪を起こすのですよということを周知してあげる必要があるのではないのかなと思いますけれども、その対応についてお聞かせください。

それと、SNS相談事業について、誰が相談に乗ってあげるのかをお聞かせください。

最後に、バスケットゴールです。高須中学校などでバスケットゴールの落下の事件があったと思うんですけども、あれから随分たっておりますし、ある程度の点検はできているのではないのかなと思っております。これを見てさらに重点的にするのかなと思ったんですけども、そのあたりのことと、あとバスケットゴールだけじゃなくて、サッカーゴールとか、いろんなスポーツをするときに重要な設備があると思うんですけども、そのあたりの事故防止策についてお伺いしたいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 市立高校のことについてお伝えいたします。

競争率と申しますのは、入試の志願倍率のことでしょうか。今年度特色化選抜におきましては、倍率が昨年度1倍だったところが2.17倍となっております。今後、この志願倍率をどうしていくかということですが、目標を立ててそこを目指すというよりも、市立高校は、今主体性とか協働性とか創造性、そういった力を身につけることを目指しておりますけれども、そこに共感して、そんな人になりたいと志願する子供たちが自然と集まってきたら、倍率が上がっていくとは考えておりますので、何倍にするかといった、そこが目的ではございませんので、そういったことは現時点では考えておりません。あくまでも、どのような子を育てたいかというところに重点を置きたいと考えております。

それから、もう一点が北九州市立大学との連携でございますが、今年度もそうですけれども、学生1名が市立高校に来ておりまして、時間は決めていないんですけども、探求的な学びのサポートをするために、学生たちと話をしながら、自分らしさというか、自分の生き方とか、そういったことについても相談できるような環境がございまして、大学との連携は進んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 いじめのこととSNS相談事業について回答させていただきます。

まず、いじめの子に対しての指導の中で、こういうことが罪になるんだよということ事前に教えておいたほうがいいのではないかなということなんですけども、確かにそういった面もあるんですけども、教育現場として、罰があるからしないというよりも、子供たち同士の人間関係づくりの中で、こうやったらみんなが気持ちよく生活できるよね、だから人に嫌なことをしないんだよという指導から入っております。もちろん、いじめの中でかなり重いものについては、警察との連携も図っております。文部科学省からの通知でもそういうものが来ておりますので、そこについては行っております。また、中学校になりますけども、警察との連携で非行防止教

室等をやっていただく中で、そういったいじめが罪に当たるというようなお話をさせていただいております。

それから、SNS相談事業ですが、今業務委託をしておりますが、資格を持った責任者と研修を受けた相談者が相談を受けております。以上です。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 バasketゴールの点検についてでございます。

令和3年4月に高須中学校に設置しているBasketゴールが落下いたしまして、生徒が負傷するという、あってはならない事故が起きました。それから私どもも、設置後25年を経過したものや安全性を確保できないと判断したものの、923基、190校分のBasketゴールについて、令和3年度中に全て更新を行ったものでございます。その後、どのような点検をしたのかというところでございますけれども、まず、Basketゴールのメーカーから自主的に点検させてくれという話があり、更新後約3か月たった令和4年6月から各学校を回って目視点検しております。そのほか、日常点検の充実といたしまして、専門知識がない者でも、点検をする際の方法や状況を把握しやすいようにした図解マニュアルをメーカーに作成していただきまして、各学校に送付しております。令和6年度の予算でございますが、Basketゴールを設置してもう3年がたとうとしております。専門業者によるBasketゴールの点検を再度行おうということで約4,200万円を計上させていただいております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 学事課長。

○学事課長 サッカーゴールの件でございます。

サッカーゴールに関しましては、日常的に教職員による目視の点検というものがございまして、それから、多くの学校では、使用しないときにはゴールを倒す、あるいは、倒した上でグラウンドの端のほうに寄せるという対応をしています。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。

市立高校の志願倍率ですが、僕の説明が悪かったようで大変失礼しました。そこだけに特化してくれというわけじゃなくて、学校の内容が充実したら、そこもおのずと上がってくるだろうなと思いましたが、頑張ってもらいたいと思ってそういった聞き方をさせていただきました。

あと、不登校なんですけれども、いじめがなくならないということは、今までのやり方ではなかなか難しいのかなと思っております。僕がちょっと極端過ぎるのかもしれませんが、被害者側、被害者になりそうな側に立って考えてあげたほうがいい時代に来ているのかなと思っております。こういったことをやったら人が嫌な気持ちになるんだよって優しく教えるのももちろん大切だと思っておりますし、ただ、パリですか、学校に警察がいきなり入ってきていじめた生徒が逮捕されたという事例があったと思うんですけれども、それには賛否両論があり

ました。僕は賛成です。それぐらい厳しくやってくれたほうがいじめはなくなっていくと思っておりますし、SNSも発展してきて目に見えないような状況になっていると思うんです。時代も変わってきておりますし。北九州市からそういったことがなくなっていくように、これからは教育委員会に力強く取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

あと最後に、バスケットゴールの件はよく分かりました。サッカーゴールの話もよく分かりました。高須中学校の例は本当に衝撃的でありましたし、ああいったことがあってはならないと思っておりますし、スポーツをする子供たちの安全をこれからもぜひ守っていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私からは1点だけ。私の知識不足なのですが、部活動の地域移行事業を拡充するという事なのですが、今回モデル事業を実施するということがうたわれておりますが、現在既に地域移行されている部活動というのがどれくらいあるのかと、将来的には全ての学校の部活動が地域移行されるという認識でいいのか、そこら辺を教えてください。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動の地域移行モデル事業は令和4年度から実施しております。令和4年度につきましては、5校5部活を地域団体に委託して、休日に指導者を派遣するような事業をいたしております。令和5年度につきましては、国からの委託料を基に、運動部3部活、文化部2部活で実施しているところでございます。学校と地域団体の連携の在り方等、より円滑な地域移行を目指して、休日移行型として運動部2部活、また、地域クラブ活動型として、拠点校を基に運動部1部活、文化部2部活を実施しているところでございます。

こういったモデル事業の課題等を整理していきながら、まだ部活の未来を考える会の意見だけなんですけれども、最終的には、休日については令和9年度から地域移行していこうと考えています。そういった意見を踏まえながら、本市としても推進計画をつくりながら、こういった期間でやっていくのかについて検討しているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

今の令和9年度からという話も含めて、移行する相手、それを担っていただく方には、民間企業とかも入ってくるということなんですよ。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 指導者の確保というところについては、ボランティア団体だけ、ボランティアの人材だけでは難しいということも考えているところでございます。その中で、民間企業についても、指導者の確保の中で課題として上がってきております。民間を入れるに当たりまして、指導者派遣型とか、地域団体の派遣型とか、そういう制度設計をしっかりと考

えながら進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私が気になるのは、事業者を選定するときの基準だと思います。我が会派が本会議で質問をさせていただいたということもあるんですが、民間企業が、今まで使っていた学校施設が使えなくなりました、会場が変わりますとって保護者に手紙を出しているんですが、その中に、使えなくなったので教育委員会を訪問して事実確認をした結果、民間企業の小学校のグラウンドや体育館の使用を今後停止していくというような文言が入っているんです。そもそも民間企業は営利目的に学校を借りられないというルールだったと思いますので、急きょルールが変わったということではないと私は認識しています。であるなら、民間企業が保護者に配った手紙は、事実と違うのではないかと思っております。先方が解釈を間違えたのか、意図的なのかは分かりませんが、こういった民間企業の力を借りないで担い手不足だというのは理解いたしますが、事業者がきちんと選定され、そのための資格がちゃんと審査されるという認識でよろしいのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 そういったところも、今後ガイドラインをつくりまして、民間が入れるような基準もしっかりと把握した上で、地域団体として民間企業についても考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今の宮崎委員の意見に付け加えて、民間企業ということではなくて、そのためにバドミントン協会、卓球協会など、いろんなスポーツ協会があるわけですから、そこに指導者の派遣を頼んで、そこが主導で部活動を支えていくことは考えていないの。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今、スポーツ協会の話が出たかと思うんですけども、部活動地域移行を考えるに当たっては、スポーツ協会ともいろんな話をしながら進めているところでございます。部活の未来を考える会の中にも、スポーツ協会の方も入っていただいて議論しているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 協会を通じてやれば無料でもできるんですよ。協会の代表でもあるけど、私の耳には入ってきていないよ。だから、そういうことをしっかり考えてやるよう強く要望しておきます。

○主査（中島隆治君） 公明党、金子委員。

○委員（金子秀一君） よろしくお願ひします。

まず、教育職員費に関してお聞きします。特別支援学級のことなんですけれども、現在、担

任と場合によっては副担任をつけると思うんですけど、何人以上で副担任がつくとかの基準があれば教えていただきたいと思います。

もう一点目が、本議会の中で、恐らく2学期制の質問を大石委員がされたと思うんですけど、今、先行実施している2学期制の学校が何校ぐらいあって、どのような効果があるのかを教えてくださいいただければと思います。

あと、特別支援学校費について、私も本会議で質問させていただいたんですが、特別支援学校のスクールバスについては、答弁の中では、小等部、中等部の空きがあれば高等部を乗せますということだったと思うんですけども、私は運が悪いほうなので、タイミングとか運に任せるとするのが嫌いなんです。機会の均等を図れるように、バスをちゃんと出していただければなと思うんですけど、見解をお聞かせください。

最後に、予算事務事業の棚卸しの件で、文化・体育行事等補助事業の全国大会や九州大会に行く予算が1,000万円減ということですが、この理由について教えていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 特別支援学級の副担任の基準ということで、副担任というのが特別支援学級補助講師のことであれば、今特別支援学級は定員が8人となっておりますので、児童生徒数が多いクラスから順次配置しているところですが、単に人数だけではなく、もちろんお子さんの障害の状況とかクラスの状況といったものを学校にきちんとヒアリングした後、適切に配置をしています。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 2点目の2学期制の実施校数と効果についてお答えします。

実施校数ですが、令和5年度につきましては、小学校18校、中学校3校、特別支援学校8校が取り組んでいます。

効果ですが、まず評価の期間が長いということで、余裕を持って児童生徒の学習の到達状況を見取ることができ、指導に生かせるということで、子供と向き合う時間の確保がしっかり取れます。それから、教員がゆとりを持って業務に当たるとということで、実際に、長期休業期間中に成績の処理を行ったりすることができますし、またその間に若年の教員の研修も行え、人材育成が図られています。また、これまでであれば7月、12月に成績処理をしておりましたが、そういったことがございませんので、7月、12月にも学校行事を計画しやすくなる。そういったことで、年間を通じての学校行事の設定がしやすいといったことがメリットとして挙げられます。そういった内容につきましては、年に1回実施している2学期制に関する講習会で共有して、各学校で参考としているところです。以上です。

○主査（中島隆治君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 特別支援学校高等部の生徒に対するスクールバスについてです。

特に知的障害の特別支援学校の生徒につきましては、これまで、高等部の生徒には自力の通学、もしくは、保護者の送迎をお願いしているところをございまして、この方針そのものは来年度以降も変わりません。しかしながら、各家庭の御事情や生徒の実態において、どうしても保護者の送迎がかなわないという個別の事情があることも承知していることから、来年度につきましては、まずは義務教育段階の小・中学部の児童生徒の乗車状況を十分に把握した上で、空き座席が確保できた場合には、各家庭の事情を考慮した上で座席の提供を試みていくという方向性をございます。まずは、義務教育段階のお子さんが希望される場合にバスに乗れる状況を整備した上で、今後空き座席の提供を進めていくというところをございます。これについては、今、学校やバスの運行に係る関係課、局と調整をして準備を進めている状況をございます。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 文化・体育行事等補助事業について、1,000万円ほど削減されていることへの質問だったかと思ひます。これは、派遣費を削減したものでございます。交通費と宿泊費を補助金としておりますけれども、本市の交通費につきましては、小倉駅から最寄り駅まで、宿泊費は九州大会、全国大会と上限を定めて補助してきたところをございます。指定都市の状況を確認いたしますと、交通費については約半分が全額の50から70%、それ以外につきましては100%補助しておりました。また、宿泊費については、上限を定めているところや、交通費と宿泊費を合わせて上限を定めている都市もあり、指定都市によって様々をございます。また、市民文化スポーツ局のスポーツ大会選手派遣補助制度のように、全国大会の派遣先ごとに補助額を設定されているところもあります。これらを参考に、交通費は、全額から全国大会の派遣先ごとに補助額を設定することとし、宿泊費の上限も見直すようにしたため、削減が生じたものでございます。以上をございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

まず、特別支援学級補助講師の件ですが、障害の度合いにもよろうかと思うんですけども、思っていた環境と大分違ふような場合に、抱え込んでしまう先生がたくさんいらっしゃるようで、ほかの先生方も大変な中でクラス担任などをされているのを見ると、SOSを出そうとしてもなかなか言い出せないという状況があるみたいなんです。担任とか、学校の先生方でSOSを出せない方もいらっしゃると思うんですが、こういった方についての教育委員会としてのケアはどうなっているのかをお聞かせいただければと思ひます。

○主査（中島隆治君） 教職員課長。

○教職員課長 まず、管理職である校長、教頭が日々学校を回っておりますので、学級の様子、特に先生と子供の様子、障害の状況、それから、お子さんの状況によっては、調子の悪いとき

とかがございますし、そういうのが続くこともございますので、まずはそれを管理職がしっかりと把握して、個々の先生方への声かけをしっかりと行っていくことが第一義的には大切だと思います。

また、先生同士の同僚性を高めていく。例えば、複数のクラスがあれば、打合せの中でそういう悩みとか指導法について話をする時間を取るとか、あとは、今特に若手を中心にメンター、メンティー制度を進めていて、時間と、それから誰をメンターにするのかというところで相手をしっかりと定めて、週1回とか、そういう悩みとかを相談ができる時間をしっかりと確保することで未然に防いでいきたいとは考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 特別支援学級の担任に対するサポートとか支援体制について、補足で御説明させていただきます。

校内の指導の状況ですので、管理職を中心とした指導改善の方策については、各学校においても検討されておりますが、そのほかにも例えば学校長から求めがありましたら、特別支援教育課の指導主事が学校に出向きまして、個別に指導法に対する助言をすることもございますし、ケース会議に参加するという対応もしております。

また、特に自閉症、情緒障害の特別支援学級の担任向けには、臨床心理士を派遣しております、個別のケースに臨床心理士から助言をするといった体制も取っております。

知的障害の特別支援学級については、制度上、グループ研修という形で、近隣の担任が集って指導方法とか行事の取組についての協議をする場なども入れておりますので、そういった形で、校外で支援する体制を取っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

8名というのは国の基準なので致し方ない部分はあるかと思うんですが、SOSを出していることについては、様々な対策を取られているということでもありますけれども、より一層努力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望とさせていただきます。

次に、文化・体育事業の補助の交通費の件なんですけれども、他都市と比べてということでしたが、これまでは、北九州市はたくさん出すという言い方をしたら駄目ですけど、比較的手厚い補助をやっていたという認識でよろしいのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 交通費につきましては、現状でいきますと、小倉駅から、運動場とかの最寄り駅までを支払っていたところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 分かりました。ここの部分についてもいきなり出てきた感じがするので、九州大会とか全国大会に行くため息が出るような状況というのは避けないといけないのかなと思います。ですので、例えばこれまでの市の補助が他都市に比べて手厚かったのが削減したのであれば、そういった部分はちゃんと説明する必要があるのかなと思いますので、ぜひその部分についても丁寧な御説明をお願いしたいと思います。

あと、2学期制の導入についてお聞きいたします。先ほど、小学校18校、中学3校、特別支援学校8校で実施ということで、教員の皆さんも少し時間的余裕ができるのではないかと御返答だったと思います。ちなみに、2学期制を導入した効果として、その学校の不登校が減ったとか、そういったデータというのはあるのかお聞かせいただければと思います。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 そういったデータはございません。申し訳ございません。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

教員の皆さんの働き方改革は大事です。それに伴って、子供に対してどのような影響が出たかというのは、データを調べられるのであれば調べていただいたほうが、2学期制の導入の効果がいろんな部分に広がっていく可能性があるのかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。これも要望とさせていただきます。

特別支援学校の高等部のスクールバスの件ですが、年度が明けないと実際に乗れない子が出てくるかどうかは分からないという御答弁だったと思うんですけども、そうした子が出てこないように何とか御配慮いただければなと思うんですけども。今のところ、そうした子に対しての何らかのサポートは御検討されているのでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○主査（中島隆治君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 今御指摘いただきましたように、来年度の運行に関しましては、まず新小学部1年生や中学部1年生がバスの乗車に慣れるという状況を把握する必要があります。これは、安心・安全な運行を継続するための取組でございます。その上で、空き座席がどの路線にどれぐらいあるのかとか、また、例えば新たに高等部を希望される方が1席で足りるのか、例えば動きが少しあって2席必要なのかとか、そういったところなども個別に状況を把握する必要があります。そういったところを踏まえますと、年度が明けてから特別支援学校のバスにおいてそういう新たな支援を講じるということになります。ただ、現時点でバスに乗れない方へのケアにつきましては、その他の手だてが教育委員会としてはない状況でございます。そういった御家庭につきましては、これまで同様、保護者で送迎をお願いするということになってまいります。以上です。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） タイミングと時期が悪かったですねというのは、私の口からは言いたくないし、言えないんですね。なので、ぜひそうした方に対してフルにサポートしていただきたいと心からお願いをさせていただきたいと思います。

最後に、聞こうか聞くまいか悩んだんですが、1点追加でお聞きしたいんですが、予算事務事業の棚卸しに伴う増減のうち、私学助成金に関してマイナス2,500万円という部分で、増減の内容とそれに至った理由に市政変革の基本方針に基づき、政令市平均レベルに引き下げたとあると思います。朝鮮学園に関しては、これまで増やしてきた経緯というのは本会議で聞きましたけれども、私学についても政令市並みに引き下げたということは、これまで政令市より多かった理由があると思うんですけれども、その理由をお聞かせいただければと思います。

○主査（中島隆治君） 企画調整課長。

○企画調整課長 私学助成金につきましては、昭和55年に各学校への補助が始まりました。これは高校からでございます。小・中学校まで拡大したのが平成10年というところで、現在の北九州市の補助額のレベルに至ったのが大体平成11年か平成12年ぐらいです。政令市よりもなぜ高いのかというところは、すみません、ほかの政令市の額は調べていますけれども、額の設定うんぬんのところまでは聞いていないので、比較のしようがない部分がございますが、さっき申し上げたように北九州市が平成11年からもう20年、30年と長い間同じ額を維持してきた中で、恐らくほかの政令市は削減していった部分があるのではないかと、それが現状に至っているのではないかと推察するところではございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 申し訳ないけど、推察や比較できないという部分で減らすのであれば、もう少し丁寧にされたほうがいいのかと思います。先ほど白石委員がおっしゃったように、予算事務事業の棚卸しの部分で何か起こるんだろうなとは思っておりましたし、2月13日解禁というのは分かるんですけれども、もう少し丁寧に市民に寄り添っていただければなと思いますので、そこはもう要求とさせていただきたいと思います。私からは以上です。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） じゃあ、お願いします。

まず、先ほど中村委員が聞いていたんですけども、北九州市立高等学校魅力化特色化推進事業について、半導体の人材育成についても視野には入れているということで答弁いただいたんですが、画像処理とか情報処理、プログラミングは、大きな意味で半導体に入るのかもしれないんですけど、半導体が出来上がった後にプログラミングとかをすることだと思っておりますので、今、半導体人材不足ということで騒がれているのは、そのまですっと前の工程だと思っております。例えば、北九州市は東芝がもともとあった関係で、半導体関連の企業が100社近くあるという話を聞いているんです。どういう会社なのかと聞いたら、半導体を製造するに当たっての薬品で

あるとか部材であるとか、新日鐵なんかももともとありましたから、ウエハー自体をつくるとか、あとは出来上がったものを検証するための機械を販売しているような会社とか、そういったものがあって、でも、今言われている半導体不足というのは、その前の半導体を設計する人材のことを言っているんだろうなと思っています。だから、例えば電子回路とか、そういったものをしっかりと学ぶような学科が必要なんじゃないかなと思っています。

例えば、市立大学がある学研都市は、実は半導体が製造できる環境が整っているんです。製造する工程は物すごく貧弱なんですけども、それを製造するためのツールっていうんですか、今のスマホでいうアプリなんかは、多分、世界最高水準のものが一通りそろっているはずなんです。予算の関係でバージョンアップしていないかもしれないんですけども、10年、20年ぐらい前は本当に最高のものが置いてありましたので、実はそれが使える環境にあるんです。大学が持っているのではなくて、FAISが管理していますから、今大学生が使えることになっているんですけど、高校生も使えるんじゃないかなと思うんです。だから、そういう人材を育成していくことが大事なんじゃないかなと思います。これは、意見として聞いておいていただければと思います。

それから、質問ですけれども、防災・減災教育推進事業についてなんですけども、平成24年に片田教授の指導の下、教育指導書である北九州市防災教育プログラムの作成をしているはずなんです。小・中9年間で一貫性のあるプログラムになっているということなんですけども、以前はそれを使って防災教育を行っていたかと思うんですけども、ここに書かれている、幼児、児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるよう知識と能力を身につけさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成するという事業と、先ほど言った北九州市防災教育プログラムの関係性を教えていただければと思います。

それから、もう一点、携帯電話とかスマホの学校の持込みについてお伺いしたいんですけども、携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものということから、小・中学校は生徒の持込みを原則禁止するというのを、文部科学省が2009年に発表していたんですけども、その後大きく変わって、通学時における安全の観点等、特別やむを得ない事情がある場合は、居場所の確認であるとか通話機能に限定し、携帯電話の持込みは例外的に許可していると思うんですけども、今北九州市の小・中学校は携帯電話の持込みは認めているのか、お伺いできればと思います。

○主査（中島隆治君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 北九州市防災教育プログラムのことについてお伝えいたします。

昨今の激甚化する気象の災害への対応として、新学習指導要領の内容に即したものにするために、令和2年3月に以前のプログラムの改定版を作成しております。台風編とか地震編とか避難行動編とかハザードマップ編を作成しております、時代に応じたものへと改定が行われ

ております。今までは、我々大人が守ってやるような立場での書きぶりだったかと思えますけれども、令和2年度から本市では防災・減災教育の推進事業を立ち上げまして、子供たち自身でも守る力を育てるということで、現在もモデル校を指定して推進しているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 携帯電話やスマホの学校への持込みについてです。

委員がおっしゃるとおり、教育活動に関係ないものということで、現在も北九州市内の小・中学校では持込みは原則禁止としております。ただし、登下校中の安全面で確認したいとか、学校に携帯電話をきちんと預けるとか、そういった約束を守るという条件の下で許可をするという、個別の対応もさせていただいております。以上です。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） ありがとうございます。

防災の関係ですけれども、確かに、これまでの大きな震災から自分の命は自分で守るということの大切さっていうのは分かります。昨年だったかな、大人の防災意識を高めるために、今、防災訓練をしたとしても、高齢化が進んでいて参加する人も固定化していることから、子供が学校で防災教育を受けて、それを家で話すことができれば、父兄の防災意識の醸成につながっていくんじゃないかということで、ジュニア防災検定をやったらどうですかという質問をさせていただきました。武内市長は、費用面であるとか、あと親御さんにもやってもらわないといけないようなことがあって、親御さんが時間を取ってくれるかどうかとか、そういう課題があるけれども検討はしていきますということだったんですけども、その後何か検討されたでしょうか。これは教育でいいですか。もしかしたら、これは危機管理室に聞かないといけないのかもしれないですね。すみません、分かりました。

では、学校への携帯電話やスマホの持込みですが、基本的には禁止しているけれども、やむなき事情があれば、オーケーを出しているということですよ。例えば、出すときに何かしらのルールは決めているんですか。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 教室内への持込みは、もちろんしないようにしております。そのため、朝来て職員室に預けて、帰りに受け取るということです。学校によっては、学校を出てから使おうとか、そういった取決めをしているところもあります。以上です。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） 例えば、ルールは学校ごとに決めているのか、それとも、教育委員会として統一したルールみたいなものを決めているのかがあるんですか。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 原則禁止ということについては、教育委員会から出しております。また、基準であるとかルール決めというところは、例示的に示してはおります。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） 例えば、持込みを認めている子が教室で音を鳴らしてしまって何かトラブルになったとか、そういうような事例とかは聞いていないですか。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 実際に教室内に持込みをしていたということはあっていて、学校側が見つかることもあるようですけども、それが原因で大きなトラブルになったというのは聞いてはおりません。けれど、トラブルに発展する可能性は十分あるかなと思います。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） 小学校はまだ少ないかなと思うんですけど、中学校になると、全国的にも50%近く、もっと増えているかな、携帯電話を持っている子は多くなってきているんじゃないかなと思うんです。ちょっと心配していたのが、例えば先ほど言ったように、授業中に間違っって音を鳴らしてしまったということがあったりとか、友達とトラブルになったりとか、あと携帯電話を持っている子、持っていない子が出てくると、そこからまた友達関係が悪くなったりとか、あと極端ですけど、先生から怒られて、それで学校が嫌になって不登校になったりとか、いじめとかにつながるんじゃないかなということがすごく心配になったものですから、注意をしておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。これは意見です。

それから最後に1点だけ、予算事務事業の棚卸しによる見直しについて意見を述べさせていただきたいなと思います。これは、朝鮮学校の件なんですけども、私なりにいろいろ調べさせていただいたんですが、外国人学校としては、今、朝鮮学校、韓国学校、中華学校がありますけども、このうち朝鮮学校は、戦後間もなく設立されて、朝鮮総連主導の下、現在も全国に約60校、約5,000人が在籍しているようです。学校の制度としては、日本と同じように、6、3、3、4年制で、カリキュラムも日本の学習指導要領に準拠して設定されているようで、これに加えて朝鮮語や朝鮮民族の歴史や文化を教えているということです。

しかし、朝鮮学校は、学校教育法第1条の学校に認められておらず、都道府県知事の判断で各種学校として認可されています。このため、公的な助成や処遇の面で学校教育法上の学校と比べて格段に低い処遇がなされています。例えば、幼保無償化や高校無償化などの対象からは外されております。

北九州市には、八幡西区折尾に福岡朝鮮学園があり、この学校では、春には花見、夏には夏祭り、秋には学芸会や文化祭などが開催され、このような行事には折尾地域の方も大勢参加されております。私も、自宅が近くにあるということもあり、3～4年前から参加させていただくことがあります。また、折尾地域の折尾まつりには、国際屋台村として学園の生徒も出店を

しています。学校のグラウンドは、市内のラグビーチームが練習会場として使用していると聞いております。さらに、中級部のサッカーチームは、折尾中学校と合同チームを結成して大会に参加するなど、地域との共生や友好活動にも力を入れているようです。

現在の生徒数は、幼稚班、これは幼稚園ですが、ここに14名、小学校に42名、中学校に34名、高校に36名となっており、そのうち7割から8割の方は北九州市で生まれ育ち、また、今この学校で学んでいる生徒たちは、在日4世、5世の子供たちとのことです。さらに、この学校で学んだ卒業生のほとんどが、今も北九州市で生活しており、これまで北九州市の発展に多大に寄与してきたものだと思います。今、日本は少子化と言われている中、福岡朝鮮学園は、北九州市の未来の一翼を担う子供たちが学んでいる学校です。

今回の教育委員会における予算事務事業の棚卸しによる予算の見直しでは、これまで折尾の福岡朝鮮学園に施設整備費として助成されていた補助金が約40%削減されております。子供の学びの場である教育施設に対して、新年度が始まろうとしているこの時期に、突然、補助金削減が示されたことは、教育環境の悪化につながりかねない施策であり、教育委員会がこのような事業に対してメスを入れたことに対して、私は残念でなりません。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） では、数点お伺いします。

1点目に、市内の小・中学校、特別支援学校のAEDの設置状況、場所とか使用可能な時間帯を教えてください。

2点目に、子供たちの運動習慣について、最近子供の骨折とかが増加しているということで、子供世代のロコモが危惧されております。その点について教えてください。

3点目に、令和5年度に検証した水泳学習の民間委託検証事業について、効果や検証結果、また、今後どのように動いていくのか、教えてください。

4点目に、本年4月から、ひまわり中学校、夜間中学校が開設していくと思うんですけど、今の中学生で不登校のお子さんたちは体験とか入学とかはできるんでしょうか。学びの多様化ということで、昼間の学校には行けないけど、不登校で出席できなかった間とか、夜間のひまわり中学校で学びたいという子がいたら、その子供たちの対応はどうしていくのでしょうか。

5点目に、子どもの健口力アップ事業ですが、全児童生徒に検診したり、フッ化物洗口とかをしていただいています。治療完了の通知などは推進しているんでしょうか。

最後に、子供の学力向上分析プロジェクトですが、なぜ小学校3、4年生なのか。また、外部アドバイザーはどのように選任していくのか。また、結果分析、課題整理をどのように子供の確かな学力向上のために生かしていくのか、教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校保健課長。

○学校保健課長 最初にAEDの設置場所と使用時間帯、そして、子どもの健口力アップ事業

についてお答えしたいと思います。

まず、AEDですが、これは基本的には学校の施設内に設置場所を定めております。職員室の近く、あるいは、玄関の近くとか、そういったところに設置しておられる学校が多いかと思っております。

使用可能な時間帯ですが、基本的には教員が校内にいる時間帯が対象になります。ただ、時間帯によっては、体育館などを使用される方がおられる可能性もありますので、学校の状況に応じて使えるように、日頃からここにあるというのを確認した上で御利用いただけるようになっているのではないかと思います。

続いて、子どもの健口力アップ事業についてです。学校での検診で、例えば虫歯が見つかった場合は、基本的にはまず御家庭に治療をお勧めするお手紙を出します。そのうち、経済的に厳しい就学援助世帯などには医療券というものを発行しております。これは、無料で自己負担なしで受診できるものでして、これを持って行っていただければ、費用は教育委員会が負担するというものでございます。この医療券に限定しますと、治療が終わっていない方については、年に2回、学校から使用状況などを把握していただいて、学校から治療に行くようにということで適宜保護者にお手紙を出したりしています。

ただ、虫歯のある子供がその年度中に行くかどうかというのは、保護者の方の治療に対する積極的な姿勢とか、御家庭の事情とかによっていろいろあると思っております。医療券に限ってみても、例年、使用率が3割から4割ぐらいを推移しておりまして、自己負担なしで受けれるんですけれども、それでもまだ10割の使用に至っていないというのが現状でございます。そのため、令和4年に学校における歯と口の健康づくり推進計画を立てたときに、これまでの学校の取組だけではなくて、今年度からは、教育委員会からも直接保護者の皆様に使用を呼びかけることにも取り組むようにしております。そういった対策を重層的に打っていくことで、より治療に進みやすい環境、あるいは、取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 運動習慣についてと学力向上分析プロジェクトについてお答えしたいと思います。

まず、運動習慣についてですけれども、小学校5年生や中学2年生などを対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査の内容でお話させていただきたいと思いますが、こちらに関して、1週間のスポーツの活動時間を調査したものがあります。これに関しましては、北九州市は、小学校5年生、中学2年生、男女ともに全国平均を大きく上回っております。日頃の体育の時間以外に体を動かすというところで、中学校などの男女共学が進んでいることや中学校の体育教師が小学校に配置されて専科指導などを行っていることで、様々な取組の成果が出ているのではないかなと思います。

それから、学力向上分析プロジェクトについてお答えしたいと思います。

まず、なぜ小学校3、4年生なのかということなんですけれども、これに関しましては、今、先行して、過去に遡ってこれまでの全国学力・学習状況調査の結果を分析させていただいております。特に算数なんですけれども、小学校3、4年生で学習内容がすごく大きく増えていくというところで、割り算とか、データの分析とか、そういうところに大きく課題が見られてきましたので、小学校3、4年生のそういう授業改善に視点を当てた分析が必要ではないかということとさせていただきます。

また、外部アドバイザーなんですけれども、これまで岡山県の学力向上に取り組まれてこられた外部アドバイザー経験のある方をお招きして、アドバイスをいただこうと考えております。北九州市は、平成26年に学力・体力向上アクションプランを策定しまして、学力向上に取り組んできたんですけれども、今回はアドバイザーをお招きして、各学校の個別最適な支援をしていこうと考えております。北九州市全体での取組もそうなんですけれども、その学校が抱える課題は何かという分析を行い、その課題に合わせたアドバイスなどを行っていきたいと考えています。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 本年度の水泳学習の民間委託検証事業の効果、結果、今後についてということとでお答えさせていただきます。

検証事業については、学習面や負担軽減の面、経費削減、施設面などで、あらゆる角度から検証させていただきました。課題としては、指導体制の打合せについて時間を要するとか、評価の方法についてどうしていくのか、引率の負担、移動に伴う安全確保等が上がったんですけれども、この辺につきましても、学校と民間委託の方とで話ができて、スムーズな運営ができております。天候や気温等に左右されない安定した授業の実施が行えること、また、専門スタッフによる水泳指導の質の向上、教員の負担軽減といった面での成果が見られておりました。

令和5年度の検証結果から、学校の職員、児童にとって民間委託による水泳学習は有効であると捉えております。つきましては、民間委託の検証はここまでにしまして、今後は民間委託等事業に移行してまいります。今後、学校のプールの施設が大規模改修となった場合については、民間委託を実施することも選択肢の一つとしたいと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 夜間中学校担当課長。

○夜間中学校担当課長 夜間中学校に学齢期を受け入れるかどうかということとお答えさせていただきます。

結論からいいますと、来年度の夜間中学校開校時には受け入れる予定はございません。その理由としまして、夜間中学校では、基本的に、昼間の中学校が毎日6時間の授業を行うところを4時間で行う予定にしております。その関係で、特別の教育課程というのを編成する必要が

ございます。これに関して、来年度開校時は、学齢を経過したものに対する特別の教育課程の編成という形でやっつていこうと考えております。全国的に見ると、学齢期を受け入れている学校が1校だけありますが、そういった学校につきましてもまた別の申請等も必要になってきますので、開校時につきましても学齢期の子は受け入れていかないという形になります。今後については、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 御答弁ありがとうございました。

公立の小・中学校に設置しているAEDの状況ですけど、私の下に、体育館とか校庭で運動をされる方から、教職員がいない夜間とか休日に使用できないので、市民がいつでも利用できるように、職員用の玄関などの建物の外に設置していただけないかという声が届いております。安全面とか、いたずらとかが起きてはいけないんですが。また、プライバシー保護のために女性の胸部を覆うとか、止血とか患部の固定ができますので、バンダナ2枚を同時に配備していただくようなことについても要望が来ておりました。これは市民センターにも要望しようと思うんですけど、職員がいないときに校庭内、体育館等を使用される方から声が届いておりますので、それに対して見解がありましたら教えてください。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 AEDなんですけども、私も校長をしておりましたときには校舎内に配備しておりました。一番は、安全に管理するというか、物の管理の難しさがどうしてもございます。そういう部分で、現状では室内に完備しています。スポーツ少年団の方とかにもし何かあった場合には、例えば極端な話ですけど、ガラスを割って入っていただくこともやむなしというようなことも連絡さしあげているときもあります。今後、AEDをどう配備していくかということに関しては、また検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 命がかかっておりますので、万が一のための配備として、市民の皆さんがさらに使いやすいように検討していただきたいと要望しておきます。

それから、子供たちの運動習慣について、学力、体力のテスト結果が全国より上がってきているということなんですけど、これは特に整形外科の先生から言われたんですけど、ちょっとしたことで骨折する子供が増えてきていて、30年前の1.5倍とか、2倍近くになっているということです。特に、運動する子としない子の二極化が指摘されていて、運動過多の子はオーバーユースって言って疲労骨折が増加しているんですけど、運動不足の子は、子供世代からロコモの可能性が高くなっているということでした。子供のロコモは、高齢になると骨粗しょう症予備群の可能性が高くなるということで、心配されておりました。特に18から20歳ぐらいの間の骨量が一番多いそうなんですけど、学生時代と高齢期の運動習慣が骨粗しょう症予防の鍵になる

ということで、教育委員会としてはちょうどその大事な時期をお預かりするので、子供たちにしっかり運動をさせてあげられるように取り組んでいただきたいと思います。

それから、水泳学習の民間委託検証ですが、令和5年度に行った検証結果としては、大変効果があり有効だったということでした。今後、大規模改修のときとか、プールの改修をしなくて済むようにということで私は提案しているんですけど、今回も何校かの小・中学校の大規模改修予算が出ておりますが、今回大規模改修を行う学校は、プールまで改修をするのでしょうか。そこを教えてください。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 今回、大規模改修では、プールの改修はしないことになっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） それと、プラスして、令和6年度は学校プールの維持管理費にはどれぐらい予算をかけているのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校の維持管理費ですけども、水道の使用料につきましては約20万円、薬品費が約8万円、ろ過装置の点検費が3万円、水質検査が約4万円、合計で35万円程度でございます。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） それは1校当たりですよ。それに小・中学校数を掛けたらいいんでしょうけど、水とか薬とかそういうことだけで、何か壊れて維持するために工事が入るとか、そういうのは一切ないのでしょうか。プールもかなり老朽化していると思うので、少しずつ手が入っているのかなと思うんですが、分かれば教えてください。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 プールも、学校舎と同様に老朽化しております。ですので、学校から改修の要望がございましたら、基本的には250万円以下の軽微な工事の範囲内ということになるんですけども、それぞれ修繕をしております。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 要望があれば250万円以内で修繕するんでしょうけど、それは年間で何校ぐらいあるんですか。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 令和5年度のプールの工事でございますけれども、令和5年12月現在で、小学校で30校少し、それから、中学校で8校程度でございます。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） じゃあ、今言われた修繕に対して、令和5年度は合計幾ら使われたんで

しょうか。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 小学校と中学校は今言った数字で、それから、特別支援学校が2校ございますので、これを合わせますと全体で約4,500万円の予算がかかっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） そういう維持補修とか管理をする予算の削減ができるし、働き方改革もできて、専門的な指導を受けられて、先生も子供も大変喜んでいるということで、特に小学校には女性の先生が多いように思っておりますが、その先生方も本当に喜んでおられましたし、民間の水泳教室とか市立のプールなどをぜひ活用して、プールが近い学校は早期に民間の水泳教室を活用させてもらっていいのかなとも思いますし、近くに民間の水泳教室とか水泳事業者がない学校でも、送り迎えも民間の業者でちゃんとできる場所もありますので、維持補修の予算とかをかけないで、子供たちの未来のためですし、水泳教室にしてもいいものは取り入れていていただきたいと思います。

ちなみに、令和5年度に民間の水泳事業者に委託をしたと思うんですけど、何校が民間に委託して、どれぐらいの予算がかかったのかを教えてください。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校数につきましては、城野小学校、中尾小学校、鞆ヶ谷小学校の3校で、費用としては800万円を計上しております。以上です。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 規模の違う学校を選んで検証をしているとお聞きしていますが、年間を通じて気候に関係なく専門的な指導が受けられるということ自体、子供たちにとっては本当に素晴らしいことだと思いますので、ぜひ水泳事業というのも前向きに取り入れていただくように要望いたします。

次に、ひまわり中学校、夜間中学校について、4月からのスタート時は不登校の中学生の受入れは考えていないということですし、令和6年から設置を検討していく学びの多様化学校等もありますが、夜間中学校で学び直したいという中学生の不登校の子とかがおられましたら、体験入学や入学等ができるように、それも募集時期が終わったからとかじゃなくて、タイミングよくお子さんに寄り添って実施ができるようにしてあげていただきたいと思います。

次に、子供の健口力アップ事業ですが、以前もお話ししましたが、治療をちゃんと完了しているかどうか大事だと思うんです。せっかく予算をかけて検査やフッ化物洗口をやっているのに、治療を完了していただきたいし、これから先の人生でも歯を大切に、本当に健康にすくすくと育っていただけるように、この事業を全力でやっていただきたいと思います。

最後に、学力向上分析プロジェクトですが、お話がありましたように、3年生、4年生から

一気に算数等が難しくなっていくということで、大事なことだなと思っております。学校ごとの課題とおっしゃいましたけど、私は、その子がどこから苦手になっているか、どこまで分かっているかというように、子供一人一人に寄り添って、一番効果的な教材を選んだり指導をしたりしていただきたいと思ってしております。学力向上分析プロジェクトが成功するよう応援していますので、どうぞよろしくお願いいたします。要望といたします。以上です。

○主査（中島隆治君） ここで3時になりましたけれども、公明党は残り1人ですね。あと、まだ3会派合わせて1時間以上ありますので、ここで休憩して、3時15分から再開したいと思います。よろしくお願ひします。

（休憩・再開）

○主査（中島隆治君） それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。公明党、山本委員。

○委員（山本眞智子君） 2点だけお伺ひいたします。

まず、小学校、中学校、特別支援学校で、標準運営費が1億5,400万円ぐらい減額されておりますが、去年まで幾らあって、今年がどれだけ減額されて幾らなのか。また、この標準的な学校というのがどのぐらいの規模の学校で、年間でどのぐらいの運営費で運営していくのかを教えてください。

もう一つは、子供の体験学習という観点で、企画調整局の事業でK G G体験支援事業というのがありますが、これは2年間の計画でしたので、令和7年度から廃止ということで、教育委員会としては、バス代の7,800万円ぐらいが減ということで計上されておりますが、先生とか、行った子供たちに聞くと大変好評で、私自身も大変もったいないという気持ちがあるわけなんですけど、2年間実施した効果について教えてください。

○主査（中島隆治君） 学事課長。

○学事課長 学校の標準運営費でございます。

まず、標準運営費というのは、学校運営上で必要な教授関係の費用になっております。委員御指摘のように、令和6年度の予算が小・中、特支合わせて1億5,000万円以上削減ということになっており、数字を見ると非常に大きいですが、これは令和4年度の決算額をベースに見直しておりますので、実際には、令和4年度の実績はほぼこの金額であったということでございます。

続きまして、学校に予算がどれくらい行くのかということですが、今申しましたように、標準運営費は学校の運営上で必要な経費でございますけれども、全てが学校に行くものではございません。私ども、本庁で執行するものもございします。例を挙げますと、学校のピアノの調律は、各学校ではなくて私どもがまとめて業者に委託します。それから、この季節ですと卒業証書も私どもで印刷することになっております。学校が予算を使う例としては、子供用の机や椅

子、理科の実験道具や薬品などがございます。学校に渡す金額ですけれども、単純に計算しますと、令和5年度は小学校が1校当たり約740万円、中学校が約870万円となっております。令和6年度は学級数等が未確定ですので、確定的な数字ではないんですけれども、試算したところ、小学校で約680万円、中学校で約810万円となっております。令和5年度と令和6年度を比較いたしますと、1校当たり年間60万円程度の予算が減額となる見込みでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 KGGの効果についてお答えしたいと思います。

参加した教職員と児童にアンケートを取っております。その結果ですが、本年度のアンケートでは、もっと英語の勉強をしてみたいと答えた子供たちが89%、また、活動が楽しかった、体験が楽しかったと答えた子供たちが99%でした。

また、外国語学習への意欲やコミュニケーションの態度にプラスの効果があったと捉えている教員が97%、児童が学んだ英語を試す場として有効であったと答えた教員が99%でした。具体的には、外国語学習への意欲が高まったことや、授業中のやり取りや発表への積極性が増したことなどが効果のあったところ です。以上です。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。

KGG体験支援事業は企画調整局の事業なんですが、これと同じように子供の体験学習という観点から、本会議でも議論になった、総務局の平和のまちスタディツアーも廃止になりましたし、市民文化スポーツ局のミュージアム・ツアーも廃止になったんですね。確かに、市長は、市政変革の中で総ざらいして財源を確保したわけなんですけど、この辺って、一人の子供にとってとても大切な事業かと思うんです。北九州市もこれだけの施設を持っているのであれば、体験を通しての子供たちの勉強や意欲のために、その施設をしっかりと活用して取り組むことはすごく必要じゃないかと思うんですが、教育委員会が削ったわけじゃないんですけれども、そういう事業が各局によって削られてなくなったということに対して教育委員会としてはどういう考えをお持ちなのか。いつ聞かれたのか、現実にその辺がどうなっているのかは分かりませんが、どういう思いを持っているのか、私はすごく残念でたまらないんですけど、その辺をお聞かせいただきたい。

あと、子供たちは、1年生のときに遠足に行ったり社会科見学をしたり、あるいは、修学旅行とか、ここの庁舎にも来て、私たちに絵を描いてくれたりとか、主権者教育をしたりとか、あと環境を見たりとか、各学校で様々な経験をやってくださっていると思いますけれども、その辺が今教えてもらった標準運営費の中から出ているかと思うんです。修学旅行とか、あと泊まりの部分は父兄から徴収するかと思うんですが、標準運営費を減らされたり、KGGに行け

なかったり、その辺の考えを教えてください。ぜひ行かせてあげてほしいと思っております。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 体験活動についてお答えしたいと思っております。

実物を実際に見たり、触れて学ぶといった体験活動については、子供たちにとって教育的な効果が大変あるとは捉えております。平和のまちスタディツアーやミュージアム・ツアーなんですけども、平和のまちミュージアムの見学を通して平和の大切さを考えるきっかけとなった、ミュージアム・ツアーに参加して美術作品を鑑賞して感性や創造力を培ったりするなど、体験的な活動の教育的効果は高いと考えております。

今回、平和のまちスタディツアーの事業は廃止と聞いておりますが、代わりに、出前授業の実施やオンライン体験を実施するなど、各局で工夫ある取組を計画すると伺っております。今後は、それらの取組を効果的に活用しながら、各学校にとってよりよい体験的な活動を実施できるように支援してまいりたいと考えております。

また、KGGについて、先ほど効果を挙げましたが、一方で年に1度の体験学習であること、入場料やバス代の費用の面などの課題もあることから、今後につきましては、年1回だけの校外の体験学習だけではなくて、日常の授業や学校生活において場面設定をするなどして、パフォーマンスを重視したような活動を増やしていこうと考えておりまして、今つくっております北九州市型外国語教育ハンドブックの中にその内容を含めているところでございます。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 答弁ありがとうございました。

今、出前授業とかオンラインとかとお聞きして、皆さんも苦労されていることはよく分かりましたけれども、百聞は一見にしかずじゃないんですが、私たちがそのことを一番よく経験してきていると思うんです。なぜ視察に行くか、なぜ見学に行くか、それは実際に見て、匂いであったり触って体感したりすることを重視しているからだと思うんですけれども、実際にその場に行って体験することは、人間形成においてすごく大きいと思うので、私自身は9年間の中で一回は連れて行ってあげたいと思っておりますので、予算的な部分があるかもしれませんが、ぜひ教育委員会も何らかの工面をして、そういう体験を多く積ませてあげてほしいと強く要望しておきます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） ほかにございませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君） では、お伺いします。これまでも議論があっていましたが部活動の件についてです。

今回、予算事務事業の棚卸しで、部活動振興事業が3,679万円から2,003万円の減、文化・体育行事等補助が2,849万円から1,000万円減となっています。先ほどの答弁では、部活動の県外や市外の大会に対する交通費について、今まで100%補助してきたものを他都市並みの50%ぐら

いに下げるということでした。これは、部活動で非常に大事な予算だと思うんです。私はPTA会長を6年ぐらいしていたんですけども、部活動後援会ということで、OBとか地域の人たちにも協力してもらって一口500円でやっていました。市外の部活動の大会に出場する際、レギュラー選手は出るけども、補欠であるとか1年生とかそういう人は出ないということで、その分をPTAが後援会として負担しようということで始まった制度みたいです。子供たちがなるべく負担なくできるようにということで、地域のPTAも協力をしていたんですけども、今回、そもそもレギュラー選手も含めたところで100%が50%になるということで、相当大きな影響があると思うんです。これについて、地域のPTAとか部活動後援会とかにちゃんと説明をしたのかについてお伺いいたします。

それと、これも議論になっていますけど、部活動地域移行事業が2,200万円となっています。休日の部活動を地域に移行するという話です。これまでも、成長期の子供たちの負担軽減を図るために、土日のどちらかと平日1日、週2回は休みを取りましょうという形で行われてきました。ですから、休日の部活動を地域移行するということになれば、子供たちのそういった体の状況とか負担を軽減するという部分でどうなのかなと思いますし、自分のおいっ子はバレーボール部ですけども、7時に部活が終わっても、週2回か3回は地域のクラブでバレーボールの練習をして、土日も地域のクラブで練習をするので、ほとんど休みがない状況なんですけども、それを教える方も、結局は部活動の先生が地域のクラブでも教えるという形で、先生の負担軽減にもなっていないという経験をしたことがあります。

今回、地域移行にこれだけのお金を使うということは、先ほど日野委員も言われていましたけど、いろんな協会に講師派遣をお願いするとか、また、自分もやっていますが、市民センターとか小学校、中学校の体育館とかを使って、地域の様々な人たちが柔道、空手、バレーボールをやっていると思うんですけども、そういったところをお願いをすれば費用がかからないと思うんですけども、この予算は主にコーディネーター費用とかコンサルとかに委託する費用なのかについて見解を聞かせてください。

それと、3つ目です。これもまた、本委員会でも議論になっていますけども、朝鮮学校の助成の件です。先ほど村上委員の話聞いていて、非常に胸を打たれました。私も同感です。本会議でも小宮委員が北九州市で決議が上がっていると言っていました。平成5年12月8日、私がちょうど16歳の頃ですけども、朝鮮学校の法的地位を改善し、民族教育の奨励、振興を図る決議ということで、全会一致だったと聞いております。その中には、議論にあったような、学校教育法第1条に係る1条校になっていない、各種学校ということで圧倒的に補助が少ないことや、内なる国際化と市民平等の原則を維持するために、また、民族教育の健全な発展と振興を図るために、市内の朝鮮学校を学校教育法第1条に規定する学校に準ずる扱いとして、その具体的な処置を早急に講じることが書いてあります。私も地域ではいろんな町内会とかお祭

りを在日の方と一緒にやることが多いですけども、よき隣人としての付き合いをさせてもらっています。こういった議会の決議などを知った上で今回予算の削減の提案に至ったのか。こういうことは知っていたけども、要は市の意向によってということになっていますので、市長事務部局がいよいよと、合わせろと言ってきたのか。こういった事情もちゃんと伝えたのかということについて見解を聞かせてください。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動振興事業について、地域のPTA等に御説明さしあげたのかというところなんですけれども、まず部活動振興事業につきましては、指導員の人手不足であるとか備品の消耗品について、事業として行ってきたところでございます。今年度は、部活動外部講師の活動の予算を実績に合わせて400万円削減したところでございます。

また、部活動振興として、学校へ令達する予算、約1,600万円も削減したところでございます。部活動の地域移行であるとか地域連携、特に部活動指導員を確保するために総合的に判断して削減したところでございます。

続きまして、部活動の地域移行についてでございます。部活動の地域移行につきましては、今年度5月から部活の未来を考える会を立ち上げて、様々な課題等について整理してきたところでございます。先ほど、委員からコーディネーターの役割という形で質問があったかと思えます。コーディネーターにつきましては、国からの委託事業を活用しまして、教育委員会事務局にコーディネーターを配置して、指導者となり得る人材を発掘して指導者を登録する人材バンクの基盤づくりであるとか、保護者等が運営母体となる団体に人材をマッチングするようなモデル事業を今後立ち上げていく予定でございます。部活動の地域移行につきましては、あくまでも休日につきまして地域移行することでございますので、そういったところにつきまして、コーディネーターが人材を把握するようなモデル事業についても今後進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 企画調整課長。

○企画調整課長 朝鮮学校の助成について御答弁申し上げます。

委員がおっしゃったような経緯というのは、我々も十分承知しております。朝鮮学校につきましては、市内のほかの私立学校と同様に、子供たちの教育環境を整備するという目的でかねてから行っているところでございます。こうした目的ですとか、あるいは、経緯といったものにつきましては、我々だけでなく、市長事務部局とも十分共有した上で、市政変革が行われる中で、市政変革で示された考え方、視点を踏まえて、ほかの私立学校と同様に今回の削減を行ったということでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 部活動の件です。北九州市は、大会に参加する費用については100%

支援していたわけです。その部分を市が負担しなければ、結局保護者とか地域が負担すると、それも今PTAも任意加入制が始まって、これは教育委員会の指導もあるかもしれませんが、PTAを解散したところもありますし、区の連合会から脱退するところも出てきています。そういったつながりが希薄になっている中で、子供たちが大会で優勝して県大会、全国大会へ行けるといえるときに、この費用って、別に他都市に合わせる必要はないと思うんです。先ほどからずっと他都市に合わせると言っていますけど、北九州市のアイデンティティーって何なんだろうかと思うんです。北九州市の中学校の部活動は非常に強いですよ。全国レベルの部活動が非常に多い印象を受けるんですけども、部活動の地域移行が2,200万円ということで、モデル事業でどこの業者をお願いするのか分かりませんが、自前でやるべきだと思うんです。ですから、この分の2,200万円を取らずに、その分の予算をちゃんと振り分ければ、部活で頑張っている子供たちを応援していけるんじゃないかと思うんですけども、この点についてお聞かせください。

○主査（中島隆治君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今、学校の中でやったらどうかということだったと思うんですけども、少子化を考えると、1校の部活動ではできないような部活が出てきております。なおかつ、専門的な指導者がいない状況が増えてきております。そういったところを含めて、部活動の地域移行については考えていかなければいけないのかなと思っています。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 当然、学校に部活がないということで、幾つかの校区で共同して行う部活はあると思うんです。そういった部分は、指導者が不足するんだったら、議論があったように、いろいろな地域のいろんな団体に相談してできるんじゃないかなと。わざわざそういったお金をかけてやる必要もないのかなと。ですから、多いように感じます。これは意見です。

それと、朝鮮学校については、事情を知っていたということですが、市長事務部局としても、事情があればちゃんと勘案すると言っていましたし、私は、もうちょっと現場の声として、こういったこれまでの北九州市民の思いや議会の意見も伝えてほしかったと意見としてお伝えします。

○主査（中島隆治君） 時間がなくなりました。進行いたします。有田委員。

○委員（有田絵里君） それでは、4点伺いたいと思います。

まず、北九州市の学校は老朽化がどんどん進んでいて、これからも順次老朽化対策を行っていかねばならない状況かと思うんですけども、来年度予算が22億2,300万円となっています。来年度以降の大規模改修などの予定をどのように想定しているのか。今は計画途中だと思うんですけども、これからの計画がどうなっていくのか、どういうところを目指しているのかとかがあれば教えてください。

次に、これも木下委員と内容がかぶってしまったんですが、令和5年度に水泳学習の民間委託を検討していたと思うんですけど、公共施設マネジメントの観点から、私もぜひこれは進めたいと思って、去年も質問させていただきました。これが令和6年度の事業に入っていないように見えてしまったんですけども、先ほどの内容だと、有効だったので今後進めていきますということだったんですけども、モデル校3校でやりましたということだったので、例えばそれをぜひやりたいと思っている学校があるとか、何かそういう今後の見通しみたいなものを教えていただければなと思いました。

あとは、これも中村委員とかぶるんですけども、特別教室エアコン整備事業について、これも、以前質問させていただいた内容だったので、理科室につくということで、すごくうれいんですけども、特別教室に関しては、理科室だけじゃなく、音楽室、コンピューター教室、多目的室、視聴覚室、美術室、図画工作室などいろいろあると思うんですけども、市内の特別教室でエアコンが整備されていない教室がどれくらいあるのかとか、把握されている数字があれば教えてください。

あと、不登校についてです。先ほど伊藤委員が不登校児童の件をお尋ねされていて、市内の23%の子供たちが学校内外で相談できていないという結果だったと伺ったんですけども、これの根拠になったアンケートの調査の方法や中身をもう少し具体的に教えていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 老朽化対策についてお尋ねがございました。私どもは、学校施設の長寿命化計画に基づいて老朽化対策を進めているところでございます。確かに、老朽化は進んでまいります。そういったことも含めまして、今現在、老朽化に対する長寿命化計画の見直しを行っているところでございます。長寿命化計画におきましては、おおむね5年、それから、学校を取り巻く環境の変化が生じた場合は計画を見直すということになっておりまして、例えば相次ぐ外壁落下でございまして、資材価格の高騰でございまして、今後の投資的経費がどのように推移していくのか等々、市全体のお話もございまして、そういった中で、今検討をしているところでございます。

それから、特別教室の状況でございまして、特別教室は非常に多くあり、先ほど委員がおっしゃった音楽室とか図工室とか美術室以外にも、ランチルームとか家庭科室とかもございまして、そういったものを全部含めまして、小学校の保有教室数が1,713で、そのうちエアコンを設置しているのが533、中学の保有教室数が1,112で、そのうちエアコンを設置しているのが422となっております。多目的室とかランチルームとかいろいろございまして、その中で例えば理科室であるとか音楽室であるとか、図工室、家庭科室、美術室、こういったものは頻度が高いものになってこようかと思っておりますので、特別教室にエアコンを設置する場合はそうい

ったところを優先的に設置していくことになろうかと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 水泳学習の今後の見通しについてお答えします。

先ほどお話ししたとおり、効果があることが分かりましたので、今後につきましては、民間委託の検証事業から民間委託等事業に移行します。これは、今後学校のプール施設が大規模改修となった場合に、民間委託を実施することを選択肢の一つとするものです。本市では、大規模な改修工事が必要となった学校については、まず近隣の学校で共同使用が可能かどうかを考えます。また、近隣に公営プールがある場合は、それが使用可能かどうかや、民間の委託先が近ければそれが使えるかどうかというように、様々な面から検討して水泳学習の実施方法を決めていきます。予算を取っていくのはその後ということになります。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 不登校の子供たちの学校内外の関係機関の調査について説明させていただきます。

この調査は文部科学省がやっております問題行動調査の項目に入っております、学校には、4月から5月に前年度を振り返って回答してもらっています。学校内の関係機関とか専門家というのは、養護教諭やスクールカウンセラーやソーシャルワーカーが当てはまります。学校外のものとしては、不登校等支援センター、教育支援室、また、病院、フリースクール等が当てはまることとなります。以上です。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

老朽化対策については、今、長寿命化計画を見直し中ということなんですね。分かりました。今後、その見直しの方向性が見えてきたときには、ぜひ教えていただければなと思います。

この水泳授業に関しては、今の話でいくと、大規模改修校であればそういったものが対象になってくるということだと思えるんですけども、校長先生の采配になるかなと思うんですけども、近くにそういうところがあるとか、子供の学びの観点から考えれば、これって多くの学校がやって、むしろ市内の全学校がこれでやってもいいんじゃないかなと思うぐらいすごい内容だなと思っています。

ただ、どれぐらいお金がかかるのかとか、費用対効果が見えないので、しっかりその辺の検証をした結果、プールを維持するよりもそっちのほうが全体的にいいということであれば、そっちにしていくべきだと思います。大規模改修に関わらず、学校側がこういうのっていいよねと思われているのであれば、そういうところも進めていっていいんじゃないかなと思っていますので、大規模改修に関わらずというところをぜひ考えていただきたいなと思いました。

あと、大規模改修のことを伺った理由としては、自分の住んでいる地域の近くの小学校がた

またまマンモス校で、児童数に比べて多分運動場が狭いんだと思うんですが、そのせいで、昼休みになったら、今日は1、3、5年生だけとか、今日は2、4、6年生とか、そういうふうに交互に使っているというのを聞いて、かなりショックを受けたんです。その間、教室で遊ばないといけない。子供たちは大事な昼休みに外に遊びにいけない。もちろん天候によってはしょうがないんですけども、じゃあ今日は自分の学年の日だ、今日は外に遊びに行けるぞって思っていたのに、雨とかになって遊びにいけないってなったらすごくかわいそうだなと思って。例えば、今言っていたプールの場所がちょっとでも空いたら、もしかしたらほかに有効に使う方法があるのかもしれないですけども、少しでも子供たちが昼休みを過ごす場とかに使ってあげられるのかなとか、今あるもので不必要だと考えられるものに関しては、そういう場に使ってあげてもいいのかなって思うようになったので、いろんな学校があると思うので、もちろんそうならない学校もあるけど、そういうふうに工夫している学校もあるって考えると、子供たちにとって、そこが制限されているんだらうなって思ったら、かわいそうだなって思ってしまう、ぜひとも学校内の有効な使い方とか、敷地がない中で制限されている子供たちの行動に関して、もっと学校を自由に有効に使えるような方法を何か考えていただきたいなと思いました。これは要望です。

あと、特別教室エアコン整備事業についてです。まだまだ整備が必要なんだなと思ったんですけども、おっしゃるとおり、頻度が高いものから順次やっていくべきだと私も思っています。中学校の音楽室にはついていてということだったので、小学校も一応楽器とかはあるから気になるということと、あとは工作関係の教室とかはついていてるんですか。

○主査（中島隆治君） 施設課長。

○施設課長 例えば芦屋基地に係る防音の部分でございましてとか、騒音対策ということで全教室にエアコンがついている学校もありますが、基本的には図工室にはエアコンはついておりません。以上です。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

私の記憶では2時間ぐらいあったと思うんですけども、夏場とか本当に暑かったし、自分は企救中学校だったから、外から入って行って暑い中やった覚えがあって、授業を工夫されているのかもしれないんですけども、例えば、今もハンダごてとか熱いものを扱ったりすることがあるのであれば、夏の時期だと物すごく暑いので、すごく大変な中でやっているんだらうなってというのが何となく想像できるんです。ほかの教室もそうだと思うんですけども、特に2時間連続で授業がある教室とかは、子供たちが汗だくになりながら使っているというのを聞いています。国の補助金制度をうまく使いながら順次やっていきたいとおっしゃっていただいていますので、そういうタイミングを逃さないように、特別教室に関しては今後もぜひ設置

を進めていただきたいと思います。ただ、維持費のこととかがその後のしかかってくるんだと思いますので、バランスを考えて、子供たちのことを考えたら自分たちの時代とは違うっていうことをみんなで認識しながらやっていかないといけないと思いますので、そこはぜひ進めていただければなと思いました。

あと、さっきのアンケートに関しては、国のアンケートということですね。市内のアンケートに関しても同じように取られたっていうことですか。4月、5月に前年度のことをもってされたという認識でいいっていうことですよ。23%の子供たちが学校内で相談できていないっていう結果だったということなんですけれども、これは全員に取ったっていうことですか。それとも、不登校の子供たちを対象にピンポイントでその子供たち全員に聞いた結果なんですか。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 これは、子供たちから取ったアンケートではありません。文部科学省がやっている問題行動調査の中で、不登校の子供たち全員の調査に学校が答えたものになります。全員に漏れなく回答してもらっていることになります。先ほども申しましたけども、このアンケートの中には、担任や管理職、それから、ほかの学年の先生方との関わりがあったとしても、それは今のところ調査項目に入っていないので、学校としてほったらかしているということはないと考えております。

○主査（中島隆治君） 教育次長。

○教育次長 先ほどからの全国で4割の子供がという項目に担任は入りません。校長や管理職も入りません。学校の教職員で入るのは養護教諭だけです。そういう調査でしたので、学校が全く子供に接触していないと取られて、非常に誤解を招いているということで、いろいろな自治体からも声が上がっているとは聞いております。聞くところによりますと、次の調査からは、担任、管理職、その他の教職員も項目に入ってくるようです。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 丁寧にありがとうございます。

アンケートの取り方に関して、23%っていうのは文部科学省がやったものを市内の子供たちに対しても同じようにやったということでもいいんですか。ごめんなさい、理解してなくて。

○主査（中島隆治君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 この調査自体は文部科学省がやっているものです。そのうち、北九州市のところだけを切り取ってお答えしているということになります。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かりました。ありがとうございます。

実態に近づけていかないと明確な数字が出てこないということで、親側からしても先生側からしても誤解が生まれやすい数字なのかなと改めて思いましたので、北九州市独自では去年も

アンケートを取っていただいたと思うんですけども、不登校の子供たちに対するアプローチの仕方とか、そういったのがもっとも精度高くできるようなアンケート内容だとか、アウトリーチできる方法っていうのが考えられるような内容をぜひまた御検討いただければなと思いましたので、質問させていただきました。以上です。

○主査（中島隆治君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） よろしくお願ひします。4点伺ひます。

まず、令和3年度から小中一貫校の検討事業を始めて、令和6年度で4年目になると思うんですけども、設置のスケジュール等を含めた進捗を聞かせていただければと思います。

次に、学力向上分析プロジェクトについてですけども、これまで学力向上については、教育委員会がすごく頑張つてやられていたと思うんですけども、今回外部アドバイザーを迎えることになった経緯を教えてください。

次に、グローバルリーダー育成事業についてですけども、子供に教える教職員が一番大事で、誰がどのように教えるかによって効果に雲泥の差が生まれると思いますので、教職員、もしくは、担当する学校に対して、研修やワークショップなどでの落とし込みでどのくらい力を入れるかというところを教えてください。

最後に、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業に2,700万円とありますけども、これはどういったものにお金を使うのか、内訳を教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 小中一貫教育と、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業についてお伝えいたします。

小中一貫教育ですが、令和3年度に小中一貫教育基本方針を改定しまして、令和4、5年度の2年をかけて、モデル校区で成果と課題等を検証してきております。前回もお伝えしたかと思いますが、乗り入れ授業や学習の決まりとか学び方を小・中で共有したり、行事を通しての交流などから、小・中の接続が円滑にできているという成果が得られております。

今年度、便宜上9年間を4、3、2の区切りで分けて、真ん中の小5、小6、中1により重点を置いて小・中の接続をやっていきたいと思いますということで、モデル校区でプランを立てております。令和6年度は、それを基に学校経営をしていくわけですが、来年度1年かけて、有識者会議と開校準備委員会を立ち上げて準備を行い、令和7年度に小倉中学校区と中央中学校区のモデル校区で小中一貫校がスタートします。これは、建物が統合されるとかそういったことではございません。

続きまして、地域学校協働活動事業の2,700万円の内訳ですが、9割近くがスクールヘルパーへの謝礼となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 学力向上分析プロジェクトチームのアドバイザーについてお答えしたいと思います。

大石委員がおっしゃったように、北九州市ではこれまでも学力向上の取組は行ってまいりました。以前は、学力・体力向上推進室というものもありまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、平成28年にアクションプランも策定し、取り組んでまいりました。その中で、授業改善の意識は高まってきたんですけども、全国学力調査の平均正答率が全国平均以上という目標には達していない状況にあります。

そういった中で、全課にまたがるメンバーでプロジェクトチームを立ち上げたということと、例えば地域とか学校ごとのという新たな視点を持ち、分析を進めていくに当たって、先ほどもお話をさせていただきました、岡山県で実績のあるアドバイザーをお招きすることで、効果を期待するものになります。以上です。

○主査（中島隆治君） 学校教育課長。

○学校教育課長 グローバルリーダー育成事業、子供を教える教員の研修についてお答えしたいと思います。

グローバルリーダー育成事業、北九州市型外国語教育の推進につきましては、令和7年度に全市展開を考えておりまして、令和6年度につきましては、教員の研修を複数回持つように考えております。例えば、今回は低学年の外国語活動もありますので、対象は全職員と考えております。まず、管理職がこういった形で学校運営をしていくかというところを知ってもらうようにすること、また、教員につきましては、今年度の予算で作ったハンドブックとか動画とかの使い方の研修、また、リーディング校が先行的にやっていますので、リーディング校の研究授業をみんなで見て、それについて語り合うといった授業研究の場も設けるようにしております。計画の段階では今のところ5回以上と考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。時間も押していますので、要望、意見などで終わらせたいと思います。

まず、小中一貫校について、開校が近づいてきていると思うので、以前、中1ギャップの解消がメインだと答弁いただいたことがあります。今回ずっと検証して研究されていると思いますので、9年間のくりだからこそ余裕が出ると思うし、できること、プラスに変えられるところがたくさんあると思うんです。ぜひともそういったところをあと一年かけてやって、開校したときには、ほかの問題も解決して、かつ新たな力が身についたり余裕ができたりするように検討していただければと思います。よろしくお願いします。

次に、外部アドバイザーの件ですが、全課をまたいだプロジェクトチームと聞いてすごく安心しました。新たな視点ということですので、学力だけを求めるとかにならずに、今日本人に

は大人になったら学ばないという課題があって、そこが国力の差になっている、つながっているとされてきていますので、ぜひとも今からの子供たちには、受験勉強だけじゃなくて、その後も生涯学び続ける資質を育成できるような教育を踏まえた学力向上を目指していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、グローバルリーダー育成事業の研修を5回以上やっていただけるということで、ありがとうございます。全部が一方的になるとは思わないんですけども、ぜひともお互いキャッチボールをしながらの研修、ワークショップ形式の研修をやって、練習というのが必要だと思うので、部活動でも戦術を考えても何度も練習しないとできないから、そういった実際のプレーヤーとしての練習を重視していただければありがたいなと思っています。

最後に、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動事業については、スクールヘルパーの謝礼が9割ということで、分かりました。可能であればなんですけども、ここの事業に関連するか分からないんですけども、地域とつなぐということで、新教育課程でも学習指導要領でも、社会に開かれた学校の教育課程と言われてはいますけども、これからの学校は、社会といかにつながるか、いかに実社会、実学を学ぶ学校にするかというところが一つ課題になってくると思うんですね。学校単位では聞いたりするんですけども、地域にはすごく立派な会社もたくさんありますので、そういったところの社長を招いて、触れさせる機会や講演とかを積極的にできるような予算として使えないかなと思って質問させていただきました。もし余裕があるのであれば、そういったところをどんどん推進していただき、地域の方、社長を招いて、大人たちと触れる機会を増やしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（中島隆治君） ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせいたします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の3月14日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により、随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、教育委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いをいたします。市長の権限が及ばないものについては、教育長から答弁を受けることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、3月15日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知いたしますので、併せてお知らせいたします。

明日は午前10時から保健福祉局の関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。